
吉備中央町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略

【令和元年度改訂版】

令和2年3月

岡山県

吉備中央町

ごあいさつ

少子高齢化により人口減少が急速に進行している中、東京圏への一極集中など人口減少問題は、我が国全体の喫緊の課題であり、早急に対策を講じなくてはならない時代となっています。

そうした中、国は、平成 26（2014）年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、日本の人口の現状と将来の姿を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」並びに今後の施策の方向を提示する第 1 期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、さらに、令和元（2019）年には、第 1 期で進めてきた施策の検証を行い、令和 2（2020）年度を初年度とする今後 5 か年の目標や施策の方向性を取りまとめた第 2 期総合戦略を策定しました。

本町においては、2060 年に 8,300 人程度の人口を維持する中長期的な展望を示した「吉備中央町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を策定するとともに、まち・ひと・しごと創生法に基づき、5 か年の目標や施策の基本的方向等をまとめた第 1 期（平成 27 年度から令和元年度）の「吉備中央町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

第 1 期総合戦略では、町民皆様をはじめ企業・事業所や各種団体すべての方が一丸となり、また、本町を応援してくださる皆様のお力もお借りしながら、これを新たなまちづくりの“チャンス”と捉え、取組を進めてきたところであります。

第 2 期総合戦略においては、この 5 年間で進めてきた施策の検証を行い、人口減少対策の強化を進めるため、国の第 2 期総合戦略で示された新たな視点を踏まえつつ、第 1 期総合戦略に掲げた目標を基本とし、令和 2（2020）年度を初年度とする今後 5 か年の目標や施策の方向性等を策定しました。この取組を実現するためには、町はもちろんのこと、町民皆様にも共通の認識をお持ちいただき、ご理解、ご協力を賜りますとともに、商工会をはじめ企業・事業所、各種団体などが知恵と汗を出し合い、町を挙げて取り組むことが最も重要で、かつ、成功への道であると思っております。

最後に、この計画策定にあたり、ご意見、ご提案をいただきました町民皆様をはじめ、計画策定を導いてくださりました有識者の皆様に心からお礼を申し上げますとともに、これからのまちづくりにご支援、ご協力をお願い申し上げます。

令和 2 年 3 月

吉備中央町長 山 本 雅 則



目次

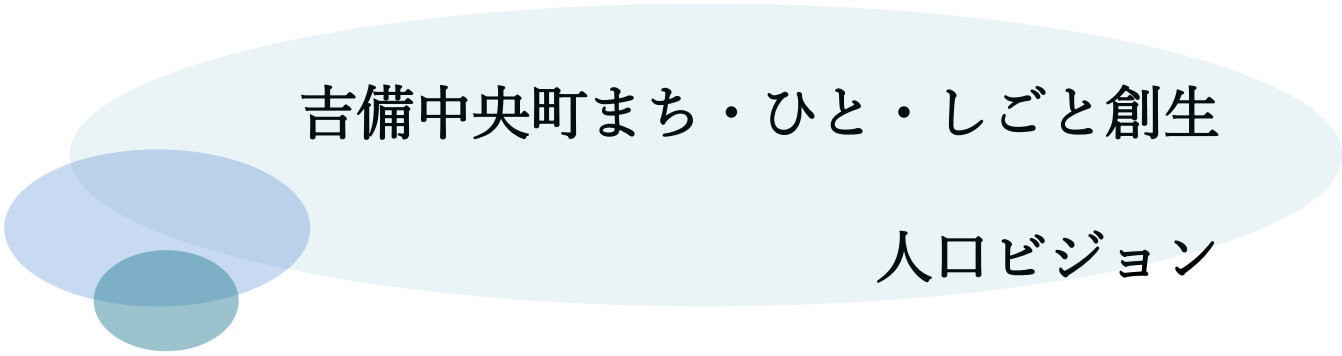
吉備中央町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

第1章 人口ビジョン策定にあたって.....	3
1 我が国の人口減少構造	3
2 人口ビジョン策定の背景と目的.....	11
3 岡山県の人口の現状	13
第2章 吉備中央町人口ビジョン.....	15
1 吉備中央町人口ビジョンの位置づけ.....	15
2 対象期間	15
3 人口ビジョン見直しフロー	15
4 吉備中央町の人口構造	16
5 吉備中央町の人口動態.....	19
第3章 吉備中央町の将来人口推計と分析.....	27
1 将来人口推計	27
2 人口減少段階の分析	28
3 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析.....	30
第4章 吉備中央町の将来の人口展望.....	36
1 目指すべき将来の方向	36
2 人口の将来展望.....	38
3 まとめ ～地方創生における人口ビジョン～.....	40

吉備中央町まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章 策定にあたって.....	43
1 総合戦略改訂の目的・背景	43
2 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえた施策の推進	44
3 計画の体系と期間.....	47
4 計画のフォローアップ	47
5 効果の検証と改善について	47
6 第1期「吉備中央町総合戦略」の達成状況	48
7 町民の意識.....	50
8 吉備中央町の強みと政策展開の視点.....	52
9 人口ビジョンの実現	54

第2章 人口ビジョンを達成するための基本目標	59
第3章 基本目標別施策	61
基本目標1. 町の将来を担う子どもを増やす	61
基本目標2. 町を支える宝(若者)を残し、転入により新しい風を呼び込む	65
基本目標3. 安心して暮らせる環境をつくる	68
基本目標4. 町の魅力で新しい人の流れをつくる	72
資料	77
1 吉備中央町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の経緯	77
2 吉備中央町まち・ひと・しごと創生外部有識者会議名簿	78
3 吉備中央町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部名簿	79



吉備中央町まち・ひと・しごと創生

人口ビジョン

【令和元年度改訂版】

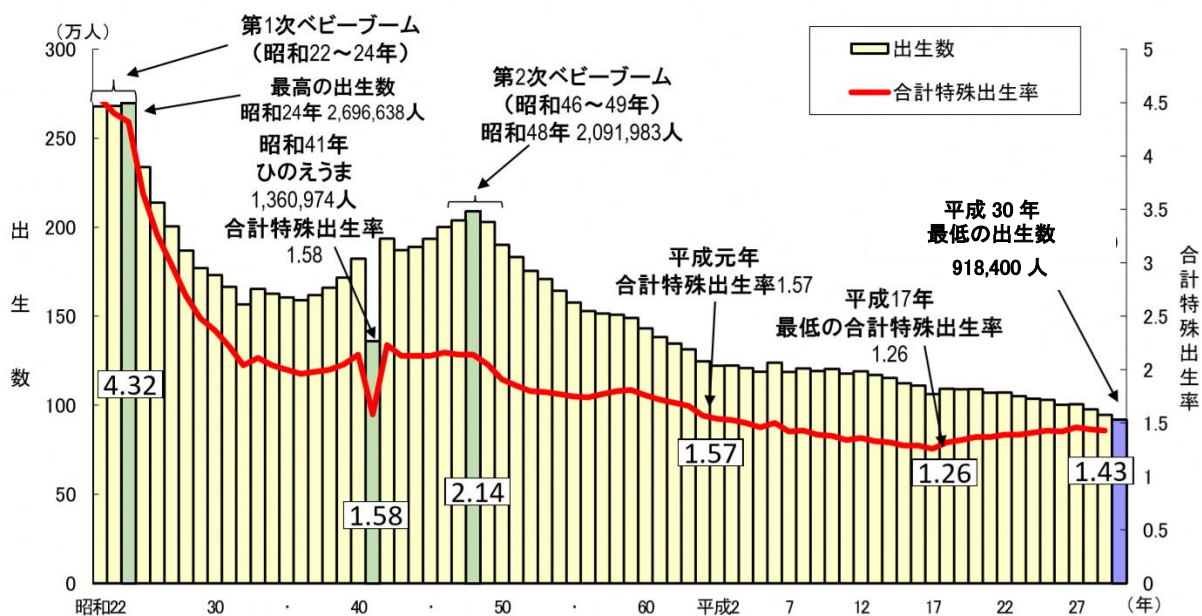
第1章 人口ビジョン策定にあたって

1 我が国の人口減少構造

(1) 出生数・出生率から見る人口減少

国の出生数・出生率は、いわゆる第2次ベビーブーム（昭和46年～49年）と呼ばれた1970年代半ばから長期的に減少し続けています。

また、一人の女性が一生に産む子どもの平均数を示す合計特殊出生率は、昭和50（1975）年以降、人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）の2.07を下回る状態が今日まで約40年以上続いています。

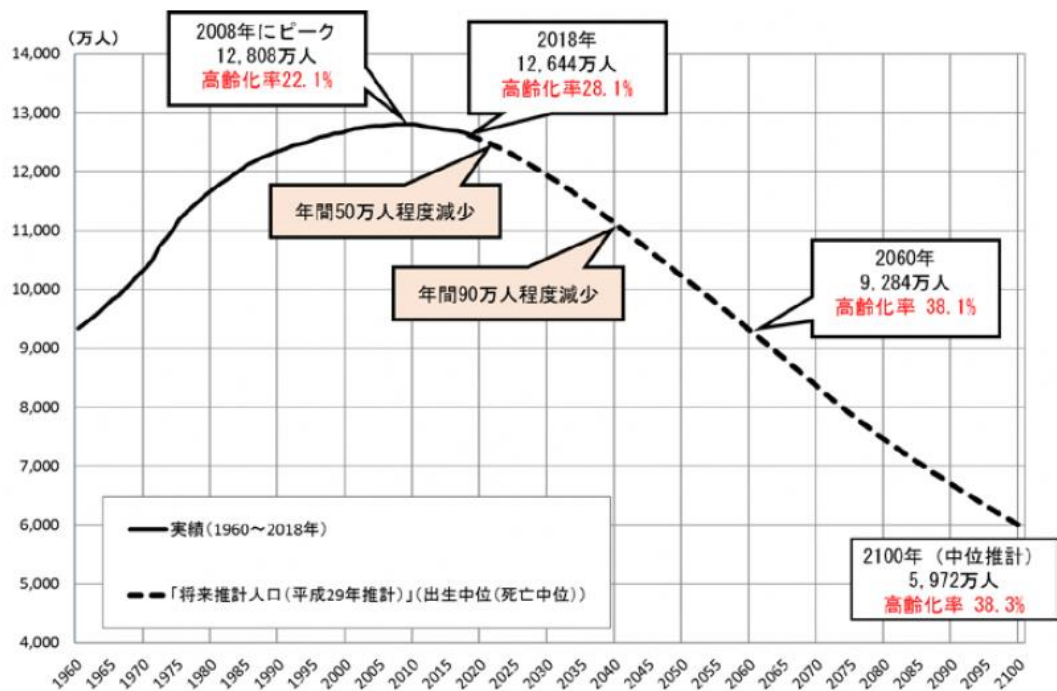


資料：厚生労働省「人口動態統計」

これまで、少子化が進行しながらも、ベビーブーム世代という大きな人口の塊があったために、出生率が下がっても出生数が大きく低下しなかったことや、平均寿命が伸びたことによって死亡数の増加が抑制されていたことにより、日本の総人口は長らく増加を続けてきました。

しかしながら、この「人口貯金」とも呼ばれる状況が、時代が推移する中でついに使い果され、平成20（2008）年をピークに日本の総人口は減少局面に入り、平成30（2018）年10月1日時点の総人口は1億2,644万3千人、平成30（2018）年の出生数は1899年の調査開始以来最低の91万8千人を記録しました。

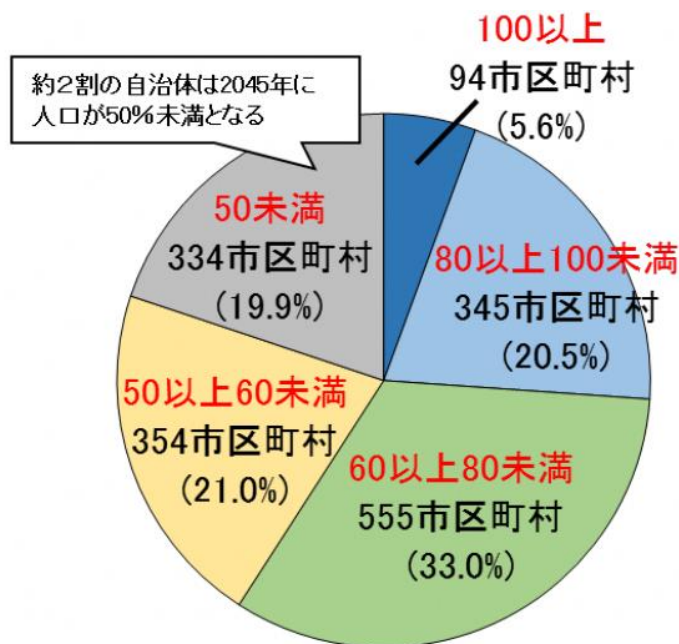
いったん、人口が減少し始めると、減少スピードは今後加速度的に高まっていきます。社人研「日本の将来推計人口（平成 29（2017）年推計）」（以下「将来推計人口（平成 29 年推計）」という。）の出生中位（死亡中位）推計によると、令和 2（2020）年代初めは毎年 50 万人程度の減少であるが、それが令和 22（2040）年代頃には毎年 90 万人程度の減少スピードにまで加速すると推計されています。



総務省「国勢調査」、社人研「将来推計人口（平成 29 年推計）」等に基づき作成。
 (注) 「高齢化率」は総人口に占める老年人口（65 歳以上人口）の割合。

（２）人口減少の地方から都市部への広がり

社人研「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」（以下「地域別将来推計人口（平成 30 年推計）」という。）によると、各市区町村の平成 27（2015）年の総人口を 100 としたとき、令和 27（2045）年に指数が 100 を超える、すなわち平成 27（2015）年より総人口が増えるのは 94 市区町村（全市区町村の 5.6%）と推計されています。残る 1,588 市区町村（94.4%）は指数が 100 未満であり、さらに、334 市区町村（19.9%）では指数が 50 未満、すなわち平成 27（2015）年に比べて総人口が半分を下回ると推計されています。



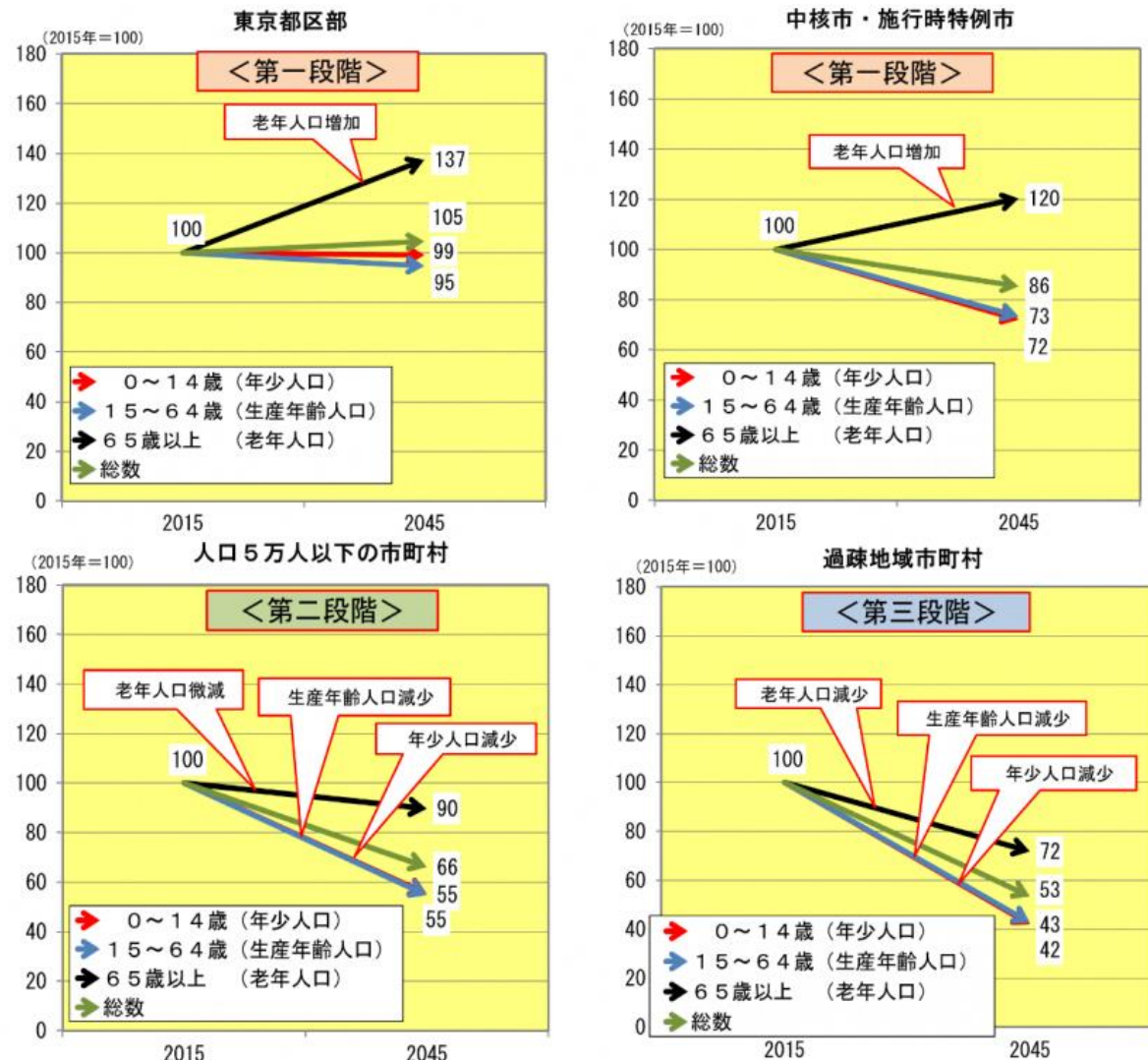
2045 年における総人口の指数別市区町村数と割合
 ※赤字は「2015 年の人口」を 100 とした場合の「2045 年の人口」
 社人研「地域別将来推計人口（平成 30 年推計）」に基づき作成

今後の人口減少の進み方を見ると、地域別の人口変化のパターンは様々ですが、大きく三段階に分けることができます。「第一段階」は、若年人口（0～14 歳人口及び 15～64 歳人口）は減少するが、老年人口（65 歳以上人口）は増加する時期、「第二段階」は、若年人口の減少が加速化するとともに、老年人口が維持または微減する時期、「第三段階」は、若年人口の減少が一層加速化し、老年人口も減少していく時期です。これを平成 27（2015）～令和 27（2045）年の地域別の人口動向（社人研「地域別将来推計人口（平成 30 年推計）」）に当てはめると、東京都区部や中核市・施行時特例市は「第一段階」に該当しますが、人口 5 万人以下の市町村は「第二段階」、過疎地域の市町村は既に「第三段階」に入っていることになります。

つまり、平成 27（2015）年から令和 27（2045）年までの間で、東京都区部は 5% の人口増加、中核市・施行時特例市の多くは 14% の人口減少となるのに対して、人口 5 万人以下の市町村は 34% 減、過疎地域の市町村では 47% 減と、急速に人口が減少することとなります。このように、「第一段階」の場合は、人口減少の速度はそれほど速くはありませんが、「第二・第三段階」では「人口急減」ともいえる事態が待ち受けています。

これらの地方における人口急減は、将来世代の形成が期待される若い世代が大量に流出する人口の「社会減」と、出生率の低下という人口の「自然減」の両者が相まって生じたものとなります。

人口減少は地方に限ったことではなく、地方の人口が減少し、地方から大都市への人材供給が枯渇すると、いずれ大都市も衰退します。地方から始まり、既に地方の中核都市にも及んでいる日本の人口減少は、最後は大都市を巻き込んで広がっていくこととなります。



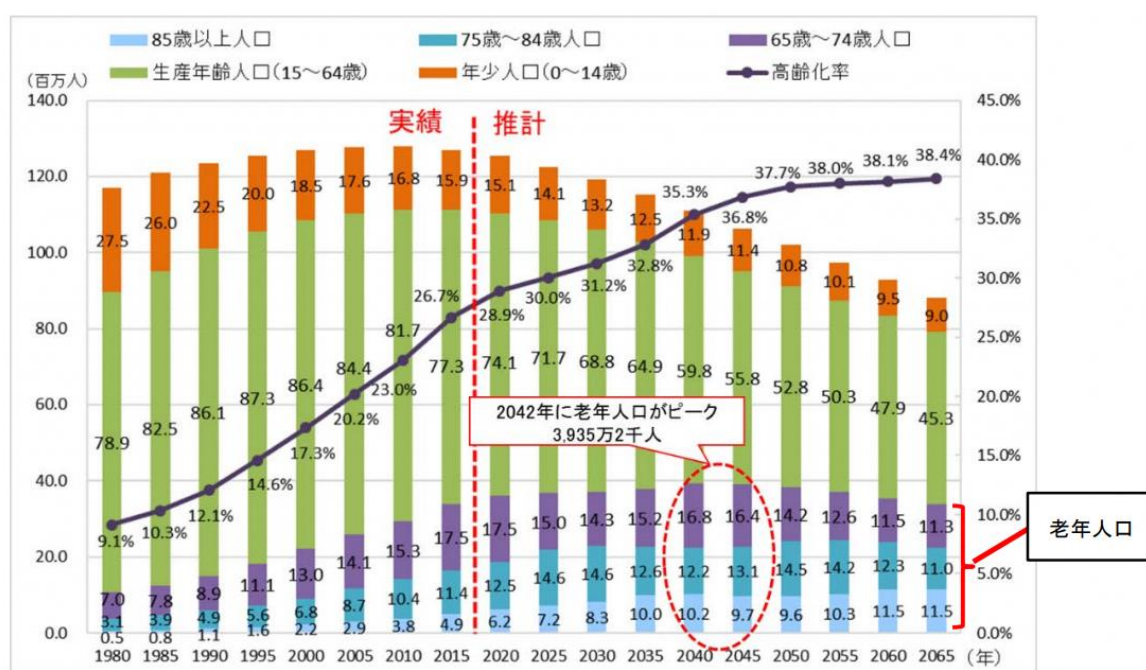
社人研「地域別将来推計人口（平成30年推計）」に基づき作成。

(3) 高齢化の現状と見通し

平成 30（2018）年 10 月 1 日時点で、我が国の老年人口は 3,557 万 8 千人で、高齢化率（総人口に占める老年人口の割合）は 28.1%となっています。

出生数・出生率の低迷により、若い世代、親となり得る世代の人口が減少している一方、総人口に占める高齢者世代の割合が増加しています。他の国と比較しても平均寿命が高い水準にある中で、出生率の低下によって引き起こされる人口減少は、必然的に高齢化を伴い、日本の老年人口は今後も増加し、高齢化率も更に上昇する見通しとなっています。

社人研「将来推計人口（平成 29 年推計）」によると、老年人口は増加を続け、令和 24（2042）年に 3,935 万 2 千人で、ピークを迎えると推計されています。その後は、総人口の減少とともに老年人口も減少しますが、高齢化率は上昇を続け、令和 42（2060）年には 38%を超える水準まで高まると推計されています。



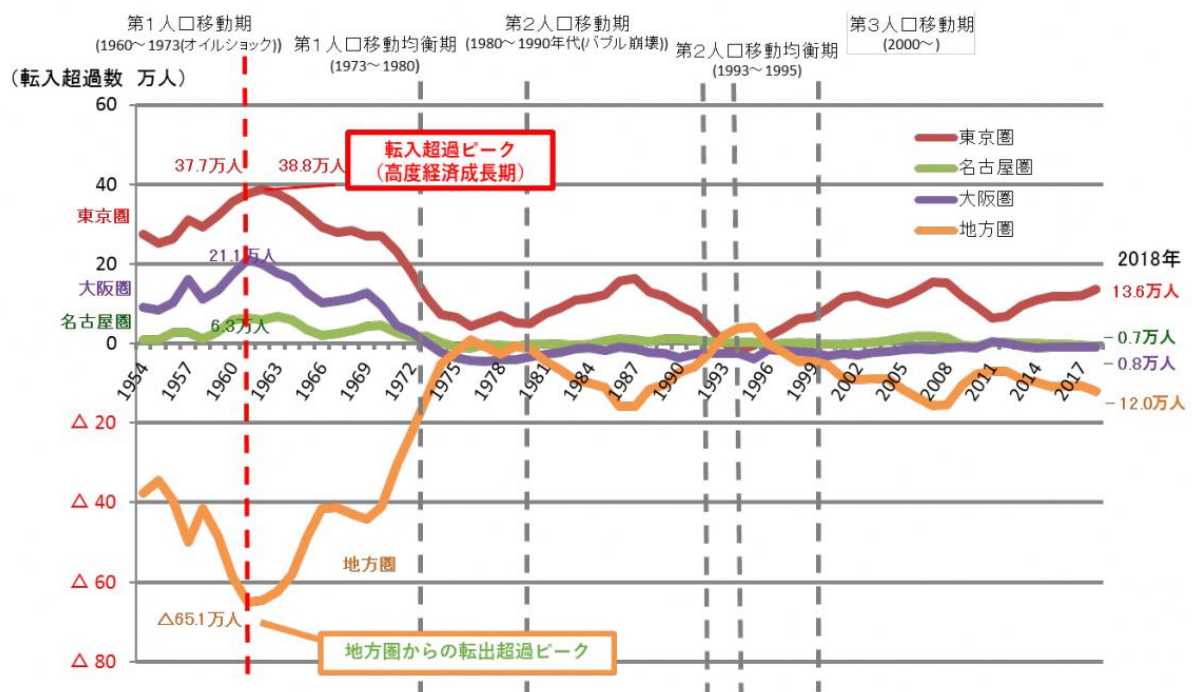
(2015 年までの実績) 総務省「国勢調査」において年齢不詳を按分のうえ作成。

(2020 年以降の推計) 社人研「将来推計人口（平成 29 年推計）」（出生中位（死亡中位））により作成。

（４）東京圏への一極集中の現状と見通し

東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県の一都三県からなる東京圏には、約 3,700 万人、日本の総人口の約 29%（平成 30（2018）年）もの人が住んでおり、我が国における東京圏への人口の集中度合いは相当程度高いものとなっています。（欧米の比較的人口の多い国では、首都圏の人口比率は5～15%程度）

このような東京圏への過度な人口の集中は、地方から東京圏への若年層を中心とした大量の人口移動が大きな要因となって生じたものであり、戦後、これまで3期にわたり地方から東京圏を含む三大都市圏への大きな人口移動が発生しています。第1期は高度経済成長期と重なる1960～1970年代前半、第2期は、バブル経済期と重なる1980年代後半、第3期は平成12（2000）年以降であり、現在も人口移動が続いています。このうち第2期と第3期は東京圏への人口流入のみが顕著となっている状況です。



総務省「住民基本台帳人口移動報告」（日本人移動者）に基づき作成。

（注）上記の地域区分は以下のとおり。

東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

名古屋圏：岐阜県、愛知県、三重県

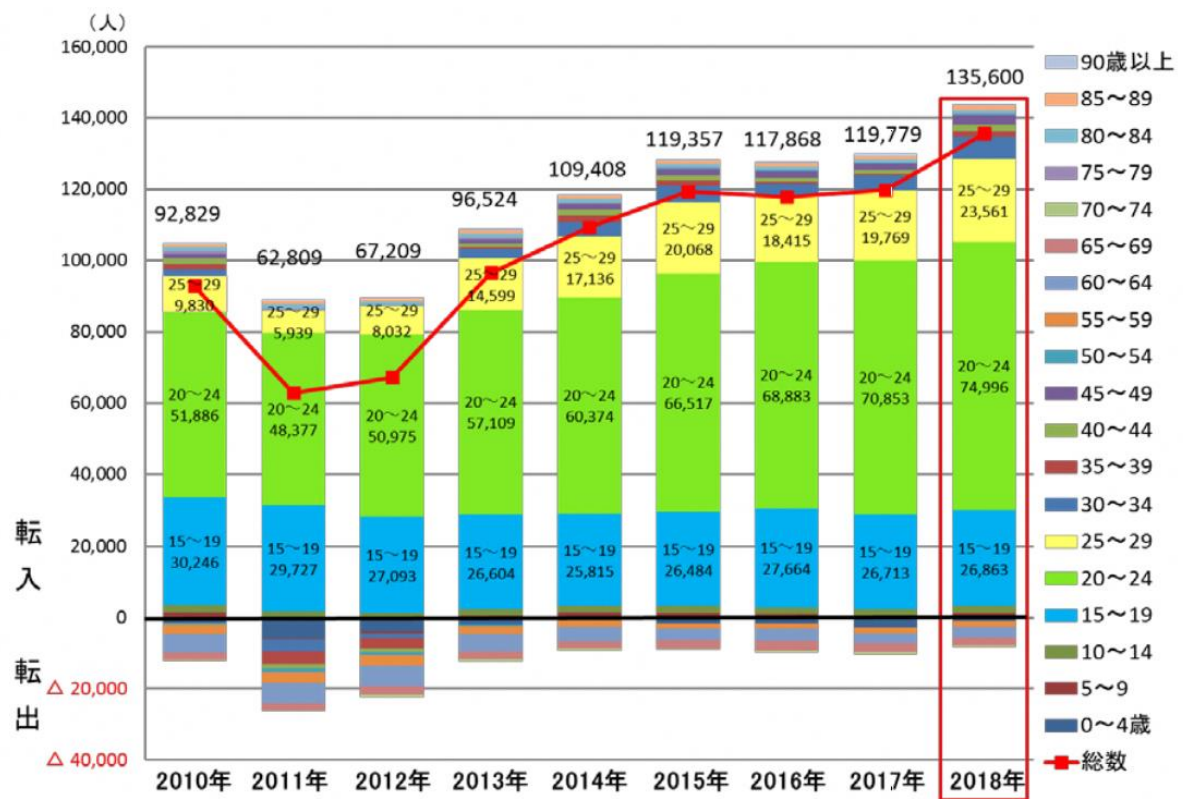
大阪圏：京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

三大都市圏：東京圏、名古屋圏、大阪圏

地方圏：三大都市圏以外の地域

今日、大幅な転入超過が続いているのは東京圏だけとなっており、東日本大震災後に一都三県への転入超過数はいったん減少しましたが、平成 30（2018）年には 13.6 万人まで増加しています。この転入超過数の年齢構成を見ると、15～19 歳（2.7 万人）、20～24 歳（7.5 万人）の若い世代が大半を占めており、大学進学時ないし大学卒業後就職時の転入が、その主たるきっかけとなっていると考えられています。

かつては、東京圏の大学に進学しても、就職時に地元に戻る動きも見られましたが、近年そうしたUターンが減少する一方、地方大学の卒業生が東京圏へ移動する傾向が強まっている状況が指摘されています。また、これまで、東京圏への転入超過数が増加傾向にあるときは、男性の転入超過数が女性を上回る傾向でしたが、近年は男性よりも女性が多い傾向となっています。



総務省「住民基本台帳人口移動報告」（日本人移動者）に基づき作成。

東京圏への人口流入は、中長期的に、雇用情勢に大きな影響を受けており、2000年代に入ってから東京圏の求人状況は地方に比べて高い水準で推移しています。近年は、東京圏も地方も求人状況は高い水準となっていますが、若い世代にとって魅力的な仕事は東京圏に集まっているといった指摘がされています。

また、東京圏をはじめとした大都市圏においては、高齢化の進行に伴い、医療・介護需要が急速に拡大しています。こうした中、現段階では、高齢者の急増に高齢者施設の供給は追いついていないという指摘もありますが、高齢者数の増加傾向がこのまま推移するならば、今後、医療・介護需要が高まってくる状況です。

一般的に、人口が集積すると、各種のサービス産業の存立を可能とし、人材や情報の交流が図られ、便利で快適な生活環境を与えることになるため、経済的、社会的なメリットとなります。しかし、今日の東京圏は、通勤時間、家賃等の居住に係るコストにおいて、地方に比したデメリットを有しており、また、過度な東京圏への一極集中の進行により、首都直下地震などの巨大災害に伴う被害が増大するリスクも高まっています。

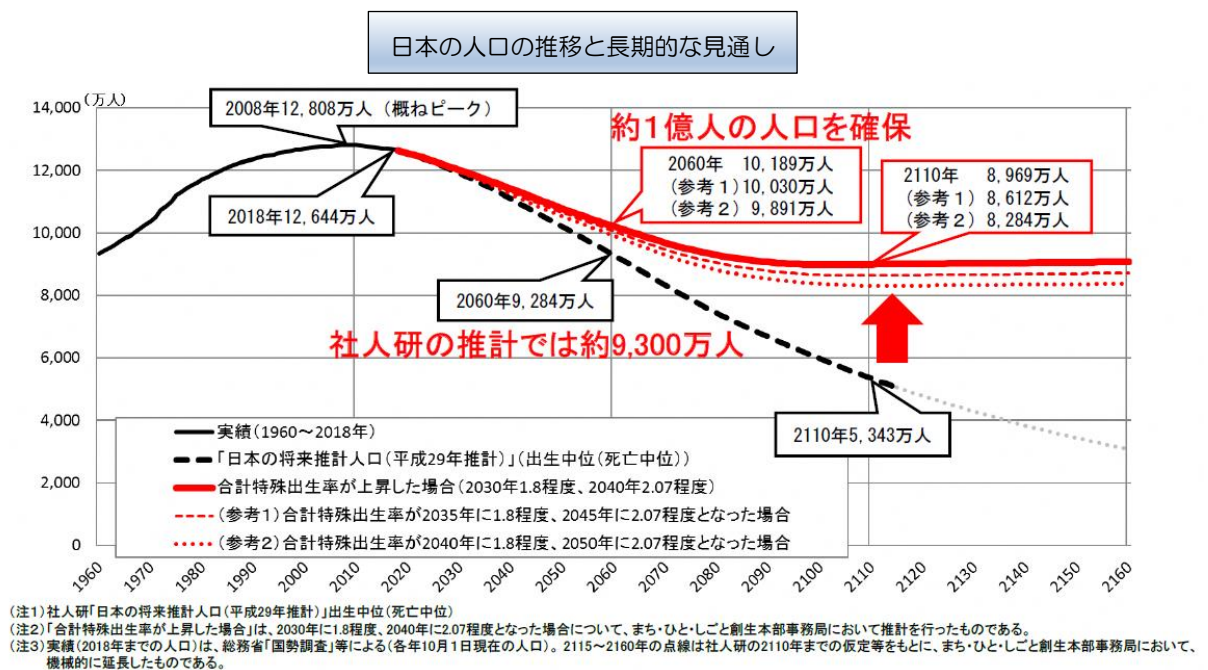
2 人口ビジョン策定の背景と目的

(1)「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」

国が策定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下、「国の長期ビジョン」という。）は、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、50 年後に 1 億人程度の人口を維持することを目指して、今後、取り組むべき将来の方向を提示するものです。

人口の長期的展望は、社人研「将来推計人口（平成 29 年推計）」では、このまま人口が推移すると、令和 42（2060）年の総人口は 9,284 万人にまで落ち込むと推計されています。さらに、総人口は 2100 年に 6,000 万人を切った後も、減少が続いていくことになっています。

将来にわたって、過度な一極集中のない活力ある地域社会を維持するためには、人口減少に歯止めをかけ、出生率が向上し、将来のどこかの時点で出生率が人口置換水準に回復することが、人口の規模及び構造が安定する上で必須の条件といえます。



（２）計画策定の経緯

まち・ひと・しごと創生に関しては、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号。以下「法」という。）が制定され、平成 26（2014）年 12 月 27 日に、日本の人口の現状と将来の展望を掲示する国の長期ビジョン及び今後 5 か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）が閣議決定されました。

これを受けて、地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び国の総合戦略を勘案して、地方公共団体における人口の現状と将来の展望を掲示する「地方人口ビジョン」及び、地域の実情に応じた今後 5 か年の施策の方向を提示する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に努めることとなりました。

本町においても、まちの人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するため、「吉備中央町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（以下「吉備中央町人口ビジョン」という。）」を作成します。

（３）人口減少が経済社会に与える影響

経済社会に対して大きな負担となる人口減少。

人口減少が進む過程においては高齢化を必然的に伴うことから、高齢化の進行によって人口構成が変化し、経済にとってマイナスに作用すること（人口オーナス）に留意する必要があります。

人口オーナスとは、従属人口（15 歳未満、65 歳以上）比率が高まり、労働力の中核をなす生産年齢人口（15～64 歳）比率が低くなる、働く人よりも支えられる人が多くなる社会の状況のことです。

労働力人口の減少や引退世代の増加に伴う貯蓄率の低下により、長期的な成長力が低下したり、働く世代が引退世代を支える社会保障制度の維持が困難になったりすることなどが人口オーナスによって生じる問題として指摘されています。

地方では、地域経済社会の維持が重大な局面を迎える。

地方においては、地域社会の担い手が減少しているだけでなく、消費市場が縮小し地方の経済が縮小するなど、様々な社会的・経済的な課題が生じています。この状況が継続すると、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が更に人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥ることとなります。

このまま人口減少が推移すると、令和 32（2050）年には、現在の居住地域の 6 割以上で人口が半分以上に減少、2 割の地域では無居住化すると推計されています。

3 岡山県の人口の現状

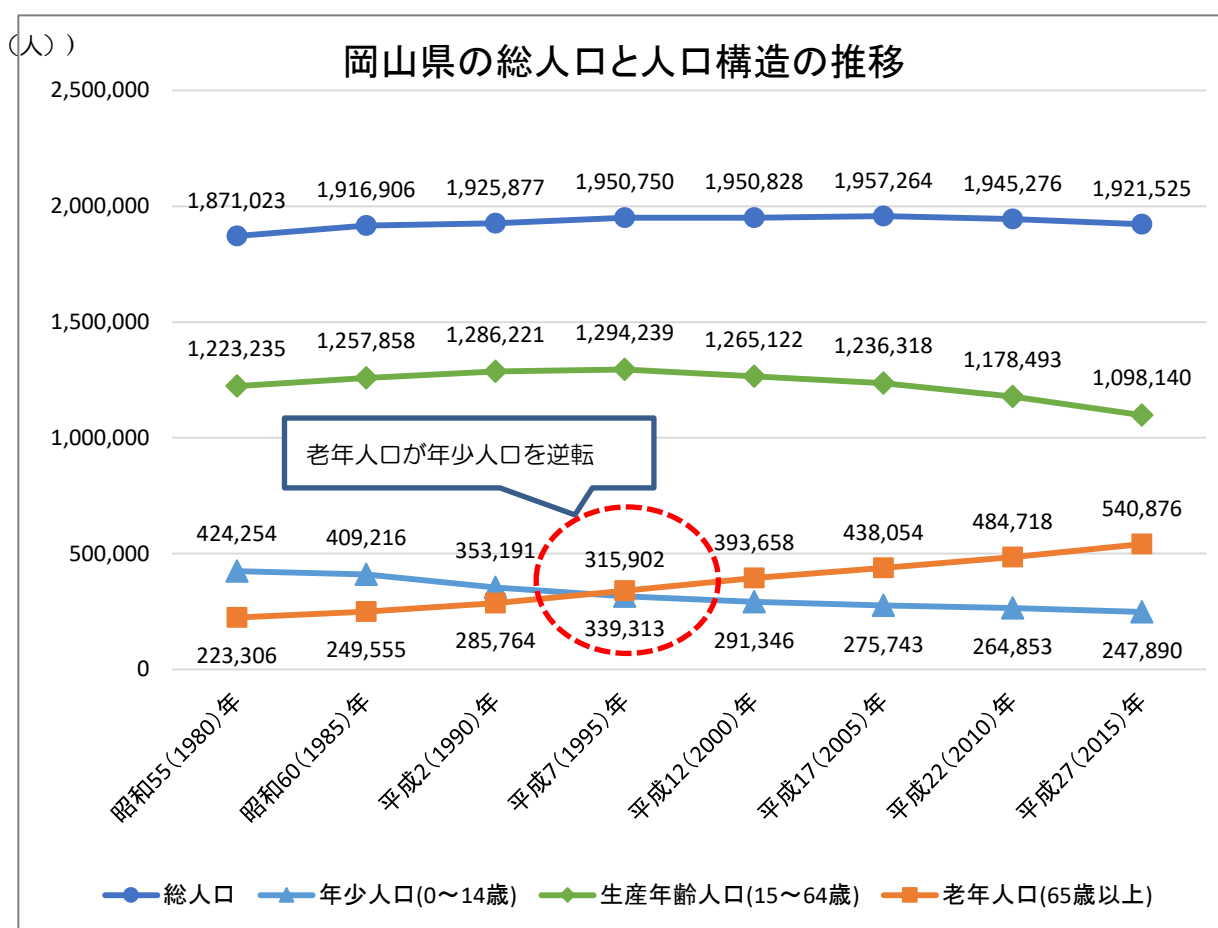
(1) 岡山県の総人口の推移

岡山県の総人口は、平成 17（2005）年に 1,957,264 人に達しピークを迎えた後、平成 22（2010）年には減少に転じています。

年齢 3 区分別人口の推移を見てみると、年少人口は減少し続け、老年人口は増加しており、平成 7（1995）年には老年人口が年少人口を上回って推移しています。

生産年齢人口は 1980 年代後半から 1990 年代前半のバブル経済期までは増加していましたが、それ以降は減少傾向となっています。

岡山県では老年人口の増加、総人口の減少で人口が推移する、「第一段階」の人口減少段階に入りつつあります。



資料：国勢調査

（２）県内の他市町の人口構造の比較

本町の人口構造を県内の他市町と比較すると、年少人口比率、生産年齢人口比率ともに低くなっています。また、老年人口比率は高めとなっており、県内他市町と比べ、少子高齢化が進んでいると言えます。

【県内他市町との人口基礎データの比較】

自治体名	総人口（人）	年少人口比率	生産年齢人口比率	老年人口比率
岡山県	1,921,525	13.1	58.2	28.7
岡山市	719,474	13.7	61.5	24.7
倉敷市	477,118	14.1	59.2	26.7
美咲町	14,432	11.2	50.0	38.8
吉備中央町	11,950	9.5	51.4	39.1
奈義町	5,906	12.5	54.3	33.2
久米南町	4,907	9.9	47.8	42.3

資料：平成 27 年 国勢調査

人口動態から人口増減率などを比較してみると、県内他市町と比べ、相対的に人口減少幅が大きくなっています。特に社会増減率の減少幅が他市町と比べ大きく、転出抑制や転入促進など、社会増を図る取組が重要であると考えられます。

【県内他市町との人口動態基礎データの比較】

自治体名	平成 30 年の 人口増減率	平成 30 年の 自然増減率	平成 30 年の 社会増減率
岡山県	▲ 0.46	▲ 0.41	▲ 0.05
岡山市	0.01	▲ 0.11	0.12
倉敷市	▲ 0.28	▲ 0.18	▲ 0.10
美咲町	▲ 1.59	▲ 1.16	▲ 0.44
吉備中央町	▲ 2.59	▲ 1.63	▲ 0.95
奈義町	▲ 3.55	▲ 0.70	▲ 2.84
久米南町	▲ 1.18	▲ 1.62	0.45

資料：総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

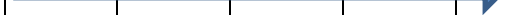
第2章 吉備中央町人口ビジョン

1 吉備中央町人口ビジョンの位置づけ

本町の人口減少の克服と将来の発展・繁栄のため、国の長期ビジョンの趣旨を踏まえて人口の現状分析を行い、人口問題に関する町民の認識を共有し、目指すべき将来の方向と人口の展望を示すことを目的として、「吉備中央町人口ビジョン」を策定します。

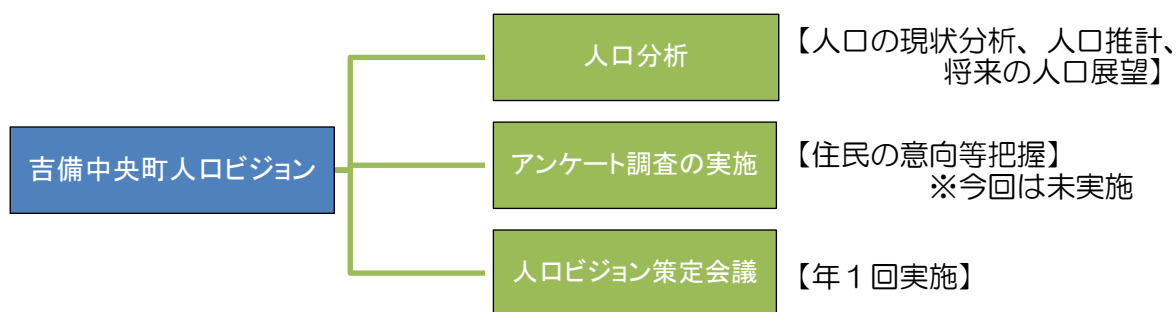
2 対象期間

国の長期ビジョンの期間を踏まえ、2060（令和42）年とします。

	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	
国の長期 ビジョン						中間目標					最終目標
吉備中央町 人口ビジョン						中間目標					最終目標

3 人口ビジョン見直しフロー

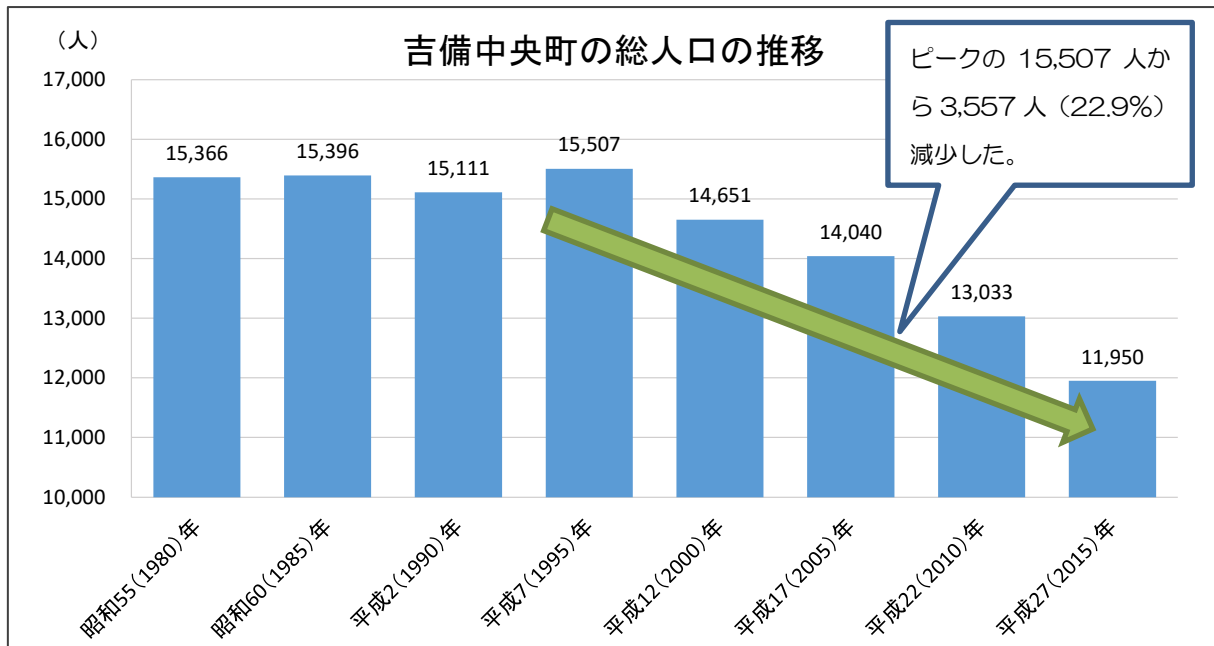
吉備中央町人口ビジョンを見直す場合は、町の特色を十分に反映した質の高い計画にするため、以下のフローに従い計画を見直していきます。



4 吉備中央町の人口構造

(1) 総人口の推移

本町の総人口は、平成 7（1995）年までは横ばいで推移していましたが、以降は一貫して減少傾向にあり、平成 27（2015）年現在の総人口は、ピークの平成 7（1995）年と比べ 3,557 人（22.9%）減少しています。



資料：国勢調査

近年の人口のピークである平成 7（1995）年から平成 27（2015）年現在の人口増減率と、平成 7（1995）年を 100 とした場合の平成 27（2015）年の指数は下表のようになっています。

人口増減率と 指数	平成 7（1995）年 人口（人）	平成 27（2015）年 人口（人）	平成 7～平成 27 年 の人口増減率	平成 7 年を 100 とした 場合の平成 27 年の指数
	15,507	11,950	▲ 22.9	77

(2) 人口構造

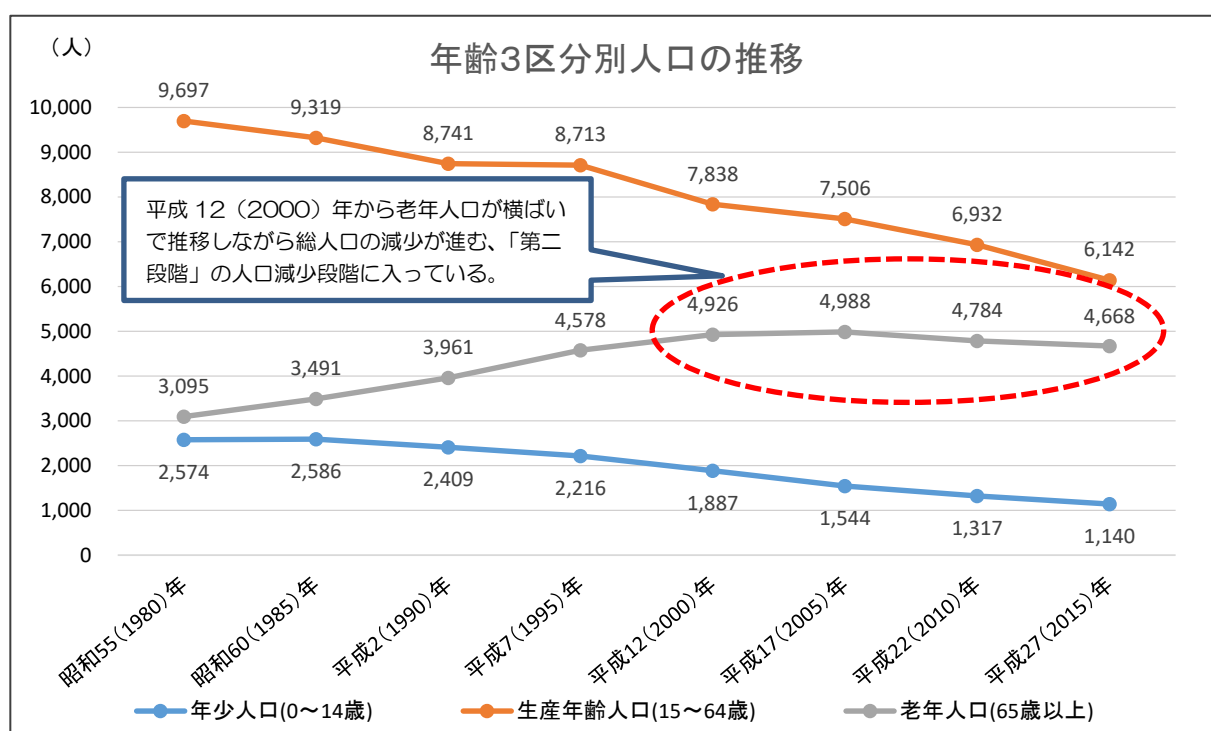
本町の総人口を「性別」、「年齢別」で分解し、より詳細な人口構造を分析しました。

①年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別人口の推移を見てみると、年少人口、生産年齢人口は減少し続けています。年少人口は、平成 27（2015）年には昭和 55（1980）年と比べ、1,434 人（55.7%）減少しています。また、生産年齢人口は、平成 27（2015）年には昭和 55（1980）年と比べ、3,555 人（36.7%）減少しています。

老年人口は増加傾向で推移しており、平成 27（2015）年には昭和 55（1980）年と比べ、1,573 人（50.8%）増加していますが、平成 12（2000）年以降はほぼ横ばいで推移しています。

本町では、平成 7（1995）年から本格的な人口減少が始まっており、現在は年少人口、生産年齢人口の減少、老年人口が横ばいで推移しながら総人口が減少する、「第二段階」の人口減少段階を迎えています。



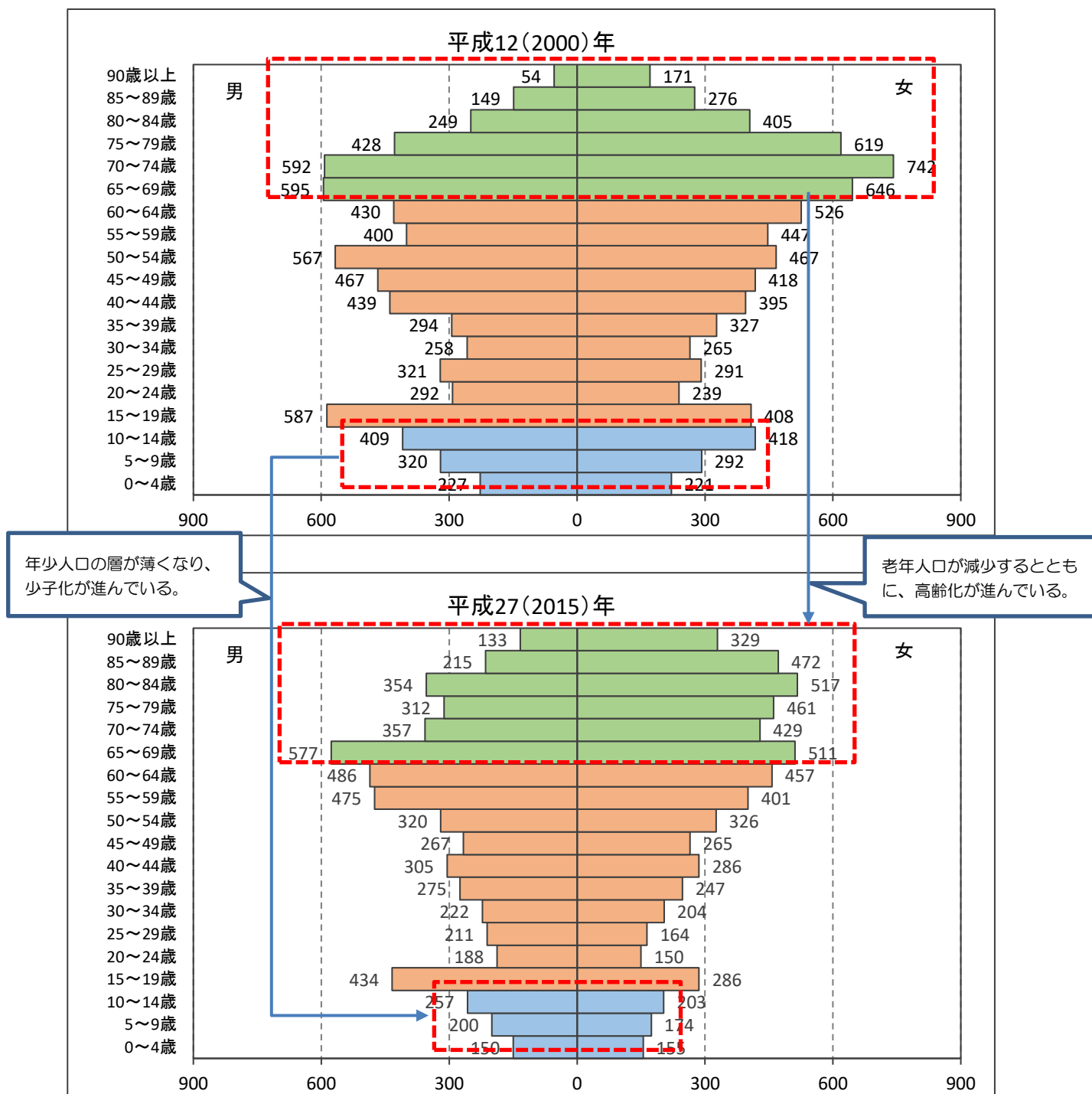
資料：国勢調査

②男女別、年齢別人口の推移

本町の平成 27（2015）年現在の人口ピラミッドで見ると、平成 12（2000）年と比べ、年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）の層が小さくなっており、これらの層の人口が大きく減少したことが見てとれます。

一方、老年人口（65 歳以上）が減少しており、平成 12（2000）年当時と比べ、人口構造の少子高齢化とともに人口の減少が進んでいることが分かります。

【人口ピラミッド】



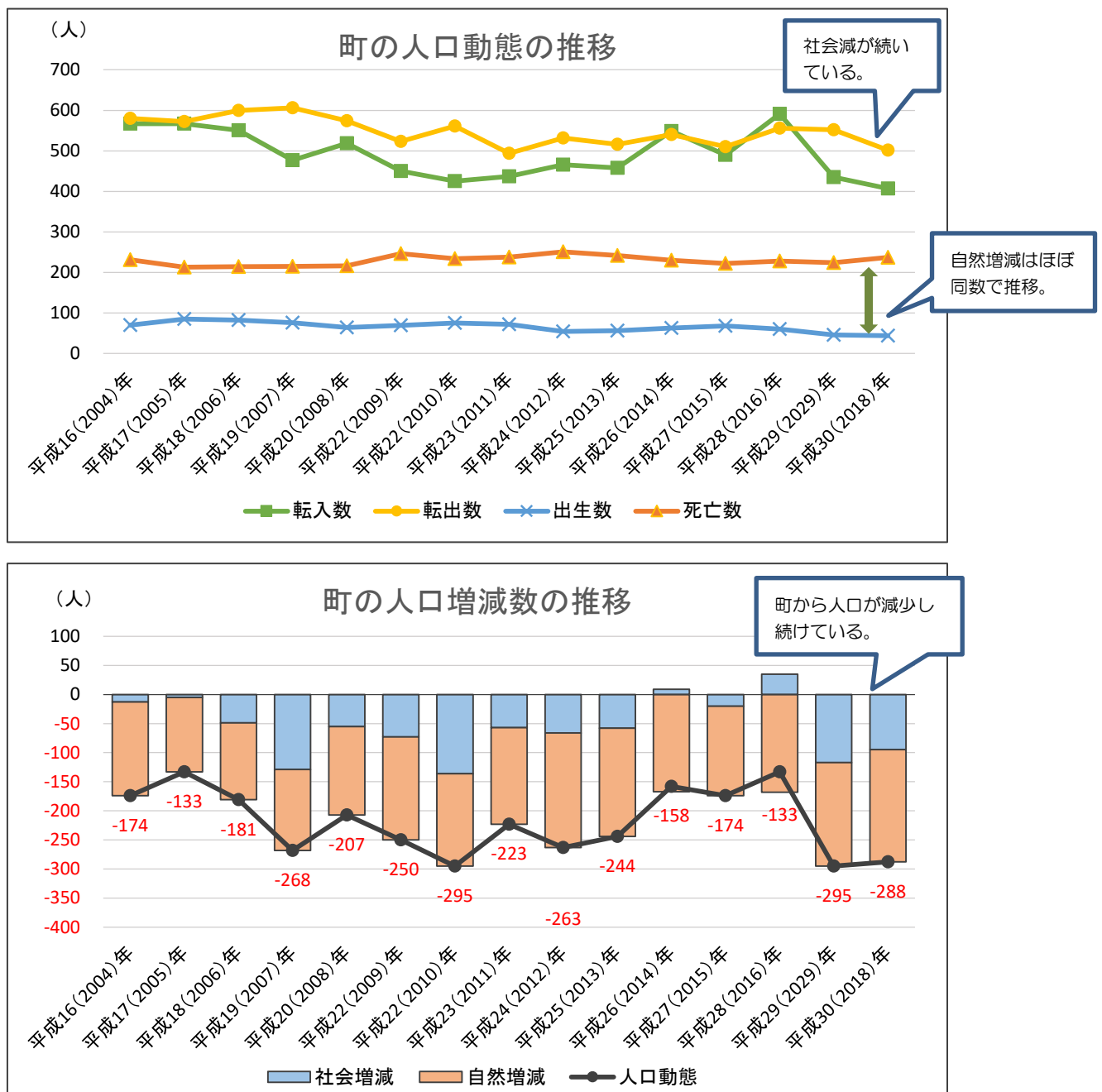
資料：国勢調査

5 吉備中央町の人口動態

(1) 人口動態

本町の社会増減は、平成 19（2007）年からは減少傾向で推移しており、転出超過（社会減）が続いています。平成 26（2014）年と平成 28（2016）年においては転入超過となりましたが、平成 29（2017）年と平成 30（2018）年は再び転出超過が大きくなっています。また、自然増減については、一貫して減少で推移しており、減少幅は拡大傾向となっています。

これらの傾向から、町の人口増減数は減少し続けており、近年は平均して毎年 219 人の人口が減少しています。

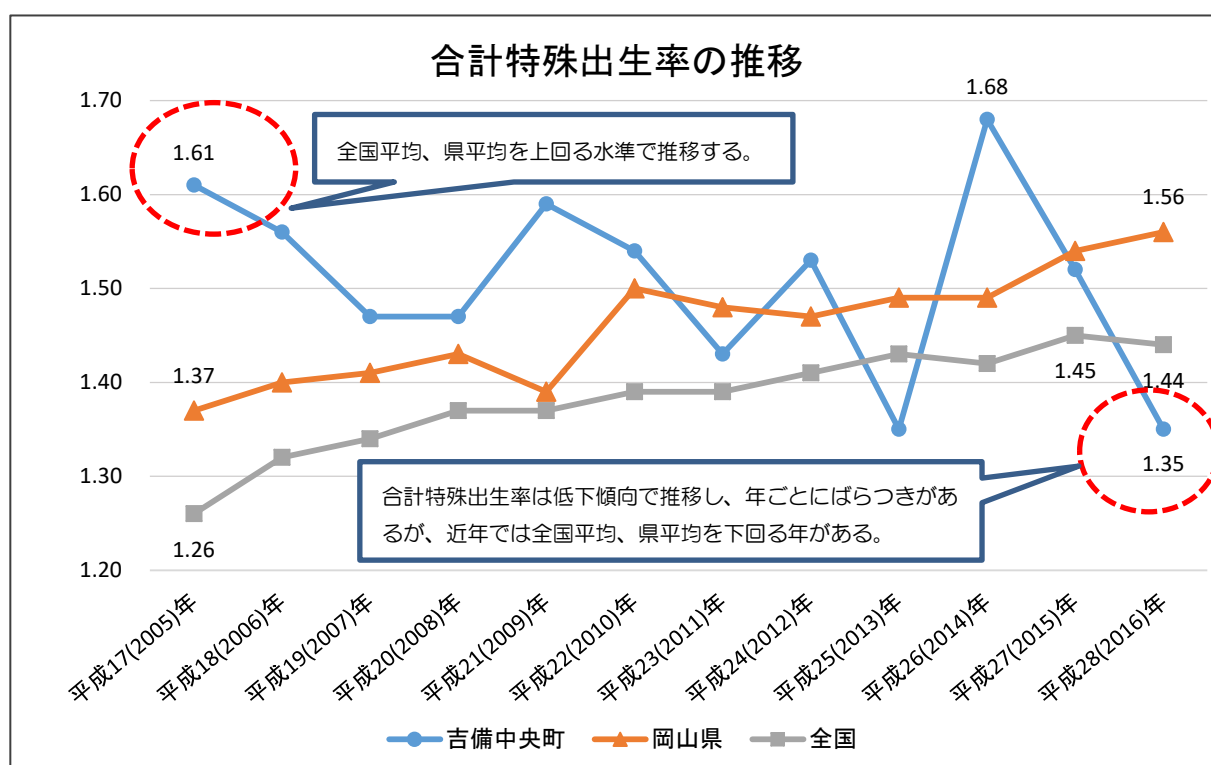


資料：住民基本台帳

（２）合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は、一人の女性が一生に産む子どもの人数とされており、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものです。

本町の合計特殊出生率を見てみると、平成17（2005）年には全国平均や県平均を上回り1.61あった合計特殊出生率は低下傾向で推移し続け、平成26（2014）年には1.68と近年では最も高くなりましたが、平成28（2016）年には1.35にまで低下しました。いずれにせよ、これは人口を維持するための合計特殊出生率の目安（人口置換水準）である2.07を大きく下回っており、今後の人口減少の加速が懸念されます。



合計特殊出生率	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)
吉備中央町	1.61	1.56	1.47	1.47	1.59	1.54	1.43	1.53	1.35	1.68	1.52	1.35
岡山県	1.37	1.40	1.41	1.43	1.39	1.50	1.48	1.47	1.49	1.49	1.54	1.56
全国	1.26	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44

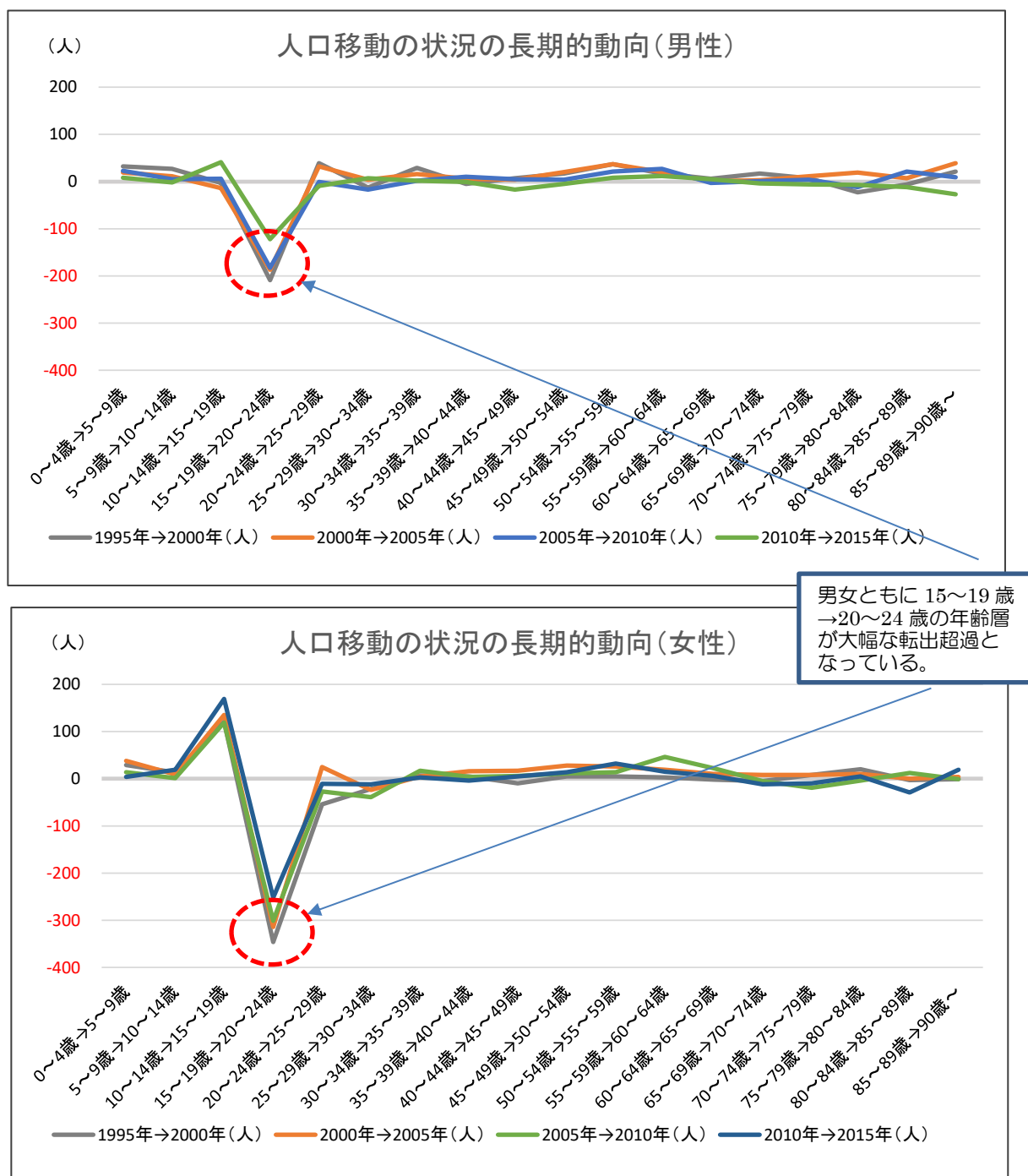
資料：厚生労働省「統計でみる都道府県・市区町村のすがた」、「岡山県保健福祉部衛生統計年報」

(3) 性別・年齢階級別の人口移動分析

①性別・年齢階級別の人口移動状況の長期的動向

平成7（1995）年から平成12（2000）年以降の各期間の人口移動の推移をグラフに示しました。

男女ともに長期にわたって、15～19歳が20～24歳になる時に転出超過となっており、この年代に就学や就職による転出者が多くなることが要因だと考えられます。その他の年齢階級では大きな転出超過は見られず、若年層の人口流出が本町の社会減に影響を及ぼしていると推測され、今後の若年層の転出抑制対策が重要です。



資料：国勢調査

②転入元の詳細（県内外・男女別）

平成 30（2018）年の人口移動について転入元の都道府県別の詳細を見てみると、岡山県内からの転入が 193 人と転入者全体の 54.1%を占めています。県外からの転入は半数弱で、兵庫県が 34 人、広島県が 22 人と続いています。男女ともにほぼ同じ転入の傾向を示していますが、転入者全体でみると、男性の方が多くなっています。

転入元の県内の詳細をみると、岡山市からの転入が 94 人と最も多く、県内からの転入者の 48.7%を占めています。次いで、総社市、高梁市、倉敷市の順となっています。県内からの転入者を男女別に見てみると、男性がやや多くなっていますが、大きな差は見られません。

（単位：人）

転入元（都道府県別）			性別			
都道府県名	総数		男性		女性	
	357	割合	204	割合	153	割合
岡山県	193	54.1%	105	51.5%	88	57.5%
兵庫県	34	9.5%	21	10.3%	13	8.5%
広島県	22	6.2%	17	8.3%	5	3.3%
神奈川県	15	4.2%	7	3.4%	8	5.2%
東京都	11	3.1%	6	2.9%	5	3.3%
その他の都道府県	82	23.0%	48	23.5%	34	22.2%

転入元（岡山県内）			性別			
自治体名	総数		男性		女性	
	193	割合	105	割合	88	割合
岡山市	94	48.7%	52	49.5%	42	47.7%
総社市	23	11.9%	13	12.4%	10	11.4%
高梁市	22	11.4%	9	8.6%	13	14.8%
倉敷市	20	10.4%	10	9.5%	10	11.4%
その他の市町村	34	17.6%	21	20.0%	13	14.8%

資料：平成 30 年住民基本台帳人口移動報告

③転出先の詳細（県内外・男女別）

平成 30（2018）年の人口移動について転出先の都道府県別の詳細を見てみると、岡山県内への転出が 268 人と転出者全体の 60.8%を占めています。次いで兵庫県が 32 人、広島県が 31 人と続いています。男女別に見てみると、転出者全体では男性が多くなっています。また、男性のほうが兵庫県への転出が多くなっています。

転出先の県内の詳細を見てみると、岡山市への転出が 128 人と最も多く、県内への転出者の 47.8%を占めています。次いで、総社市が多くなっており、県内への転出者の 18.3%を占めています。男女別に見てみると、女性のほうが岡山市への転出が多くなっています。

（単位：人）

転出先（都道府県別）			性別			
都道府県名	総数		男性		女性	
	441	割合	240	割合	201	割合
岡山県	268	60.8%	134	55.8%	134	66.7%
兵庫県	32	7.3%	23	9.6%	9	4.5%
広島県	31	7.0%	19	7.9%	12	6.0%
大阪府	22	5.0%	11	4.6%	11	5.5%
愛知県	10	2.3%	8	3.3%	2	1.0%
その他の都道府県	78	17.7%	45	18.8%	33	16.4%

転出先（岡山県内）			性別			
自治体名	総数		男性		女性	
	268	割合	134	割合	134	割合
岡山市	128	47.8%	54	40.3%	74	55.2%
総社市	49	18.3%	25	18.7%	24	17.9%
高梁市	14	5.2%	8	6.0%	6	4.5%
その他の市町村	77	28.7%	47	35.1%	30	22.4%

資料：平成 30 年住民基本台帳人口移動報告

(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

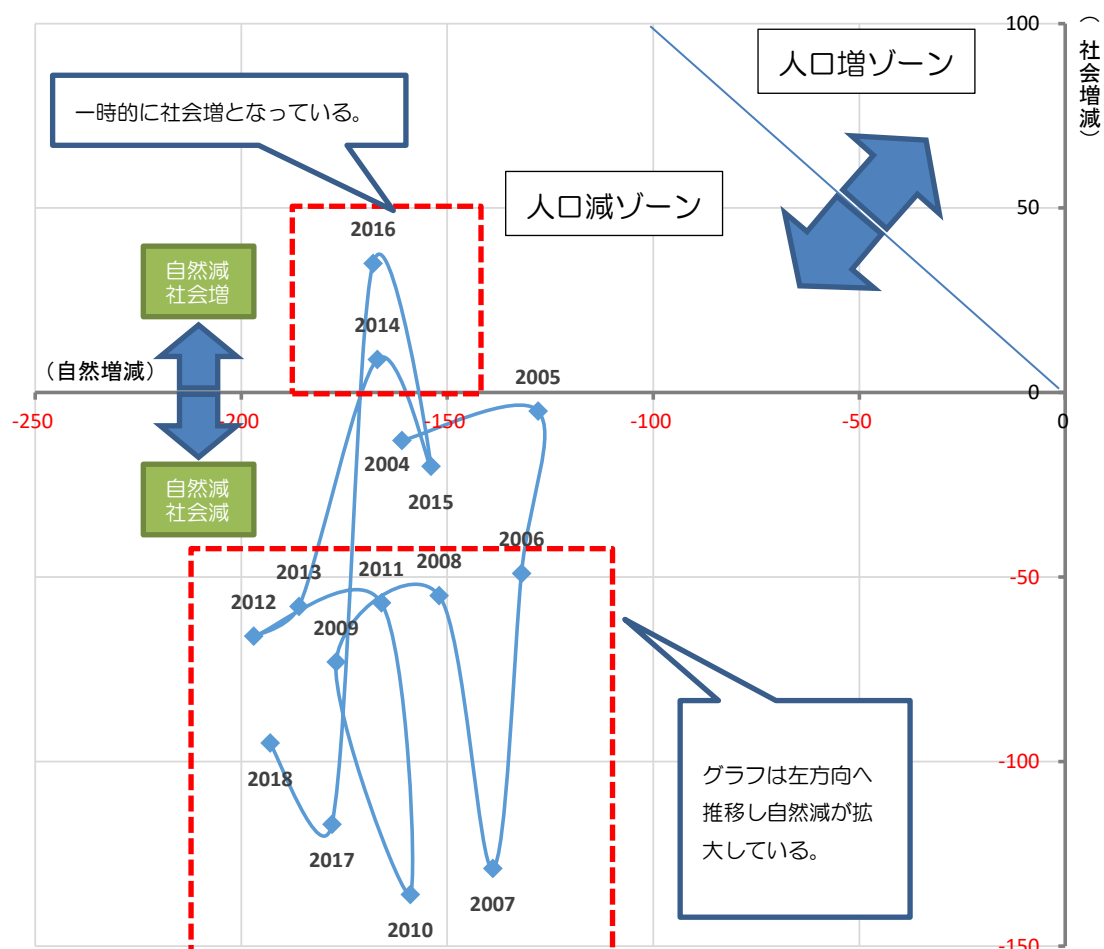
グラフの縦軸に社会増減、横軸に自然増減をとり、平成 16(2004)年から平成 30(2018)年までの値をプロットしてグラフを作成し、時間の経過を追いながら本町の総人口に与えてきた自然増減（出生数－死亡数）と社会増減（転入数－転出数）の影響を分析しました。

線の右上が人口の増加、左下が人口の減少を表しており、線からの距離が、人口の増減の大小を示しています。

グラフを見てみると、平成 26（2014）年と平成 28（2016）年は「社会増」となったものの、それを上回る「自然減」のため、人口は減少しています。

「自然減」とともに社会増減も「社会減」となり、人口増減数の減少傾向が継続して推移しています。

グラフが左の方向へ推移していますが、これは「自然減」が年々拡大していることを表しています。



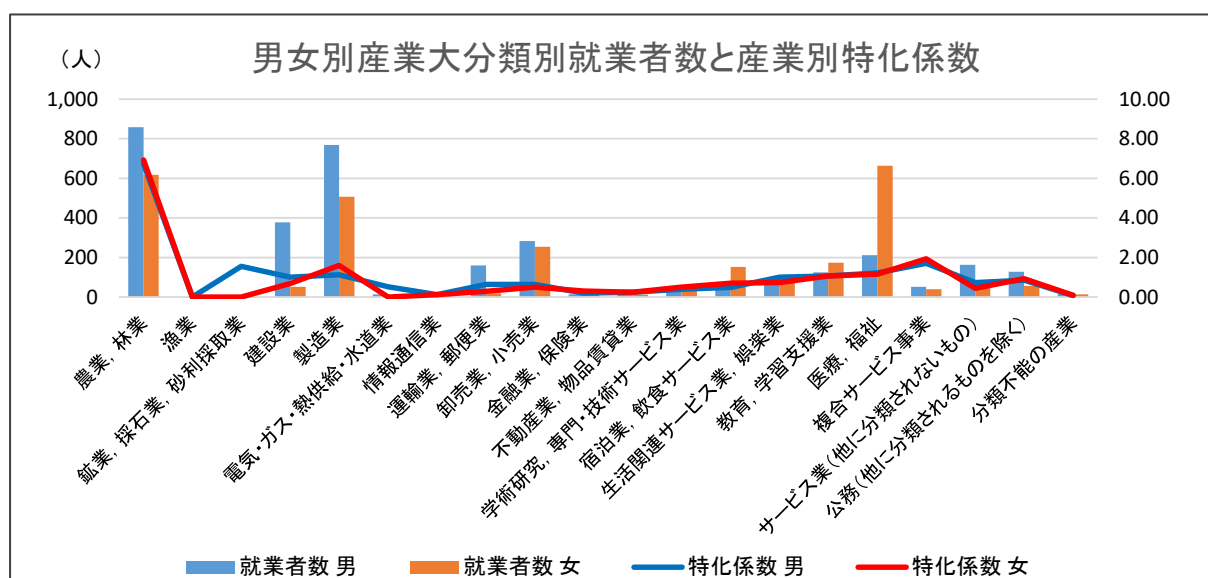
資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

(5) 産業別就業者の状況

①男女別産業大分類別就業者数と産業別特化係数

産業大分類別就業者数を男女別に見てみると、男性は「農業、林業」が最も多く、女性は「医療、福祉」が最も多くなっています。

産業別特化係数（全国平均と比べその産業に従事する就業者の相対的な多さの指標）を見てみると、男女ともに「農業、林業」が最も高くなっています。



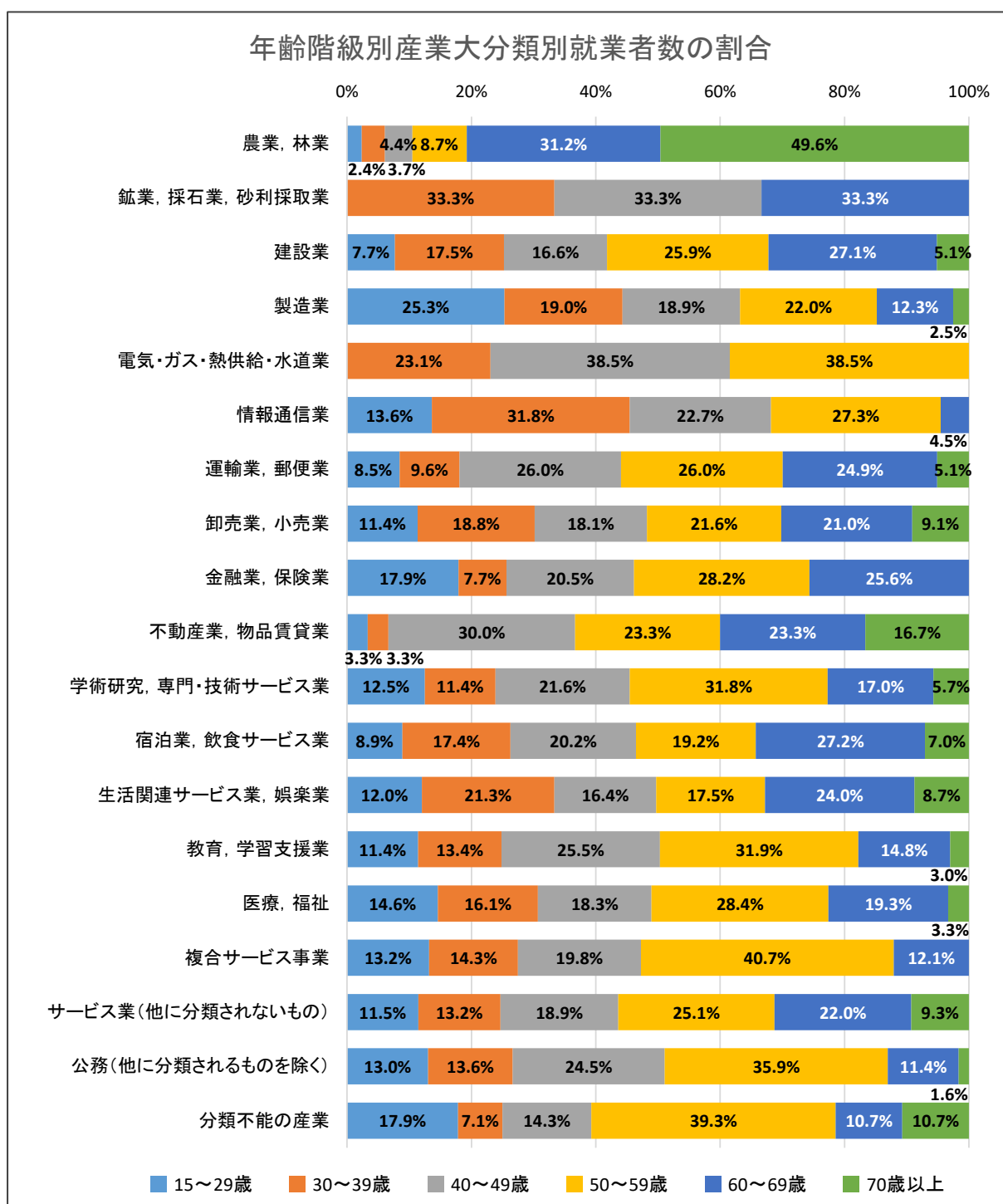
	就業者数（人）		特化係数	
	男	女	男	女
農業、林業	858	618	6.7	6.9
漁業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	3	-	1.6	-
建設業	377	51	1.0	0.7
製造業	769	506	1.1	1.6
電気・ガス・熱供給・水道業	13	-	0.5	-
情報通信業	16	6	0.1	0.1
運輸業、郵便業	159	18	0.6	0.3
卸売業、小売業	283	254	0.6	0.5
金融業、保険業	13	26	0.2	0.3
不動産業、物品賃貸業	18	12	0.2	0.2
学術研究、専門・技術サービス業	52	36	0.4	0.5
宿泊業、飲食サービス業	61	152	0.5	0.7
生活関連サービス業、娯楽業	85	98	1.0	0.7
教育、学習支援業	125	173	1.1	1.1
医療、福祉	212	664	1.2	1.2
複合サービス事業	51	40	1.7	1.9
サービス業（他に分類されないもの）	162	65	0.7	0.4
公務（他に分類されるものを除く）	128	56	0.9	0.9
分類不能の産業	15	13	0.1	0.1

※産業別特化係数=本町のα産業の就業者比率/全国のα産業の就業者比率

資料：平成 27 年国勢調査

②年齢階級別産業大分類別就業者数の割合

本町の主な産業について、就業者数を年齢階級別に見てみると、男女ともに特化係数が最も高い「農業、林業」では、60歳以上の就業者が80.8%を占めており、本町の基幹産業である農業就労者の高齢化が見られ、今後、若い世代への転換が進まなければ町の農業が衰退する懸念があります。また、男性で「農業、林業」に次いで就業者数が多い「製造業」、女性で最も就業者数が多い「医療、福祉」では、就業者の年齢構成のバランスが取れており、幅広い年齢層の雇用に貢献しています。



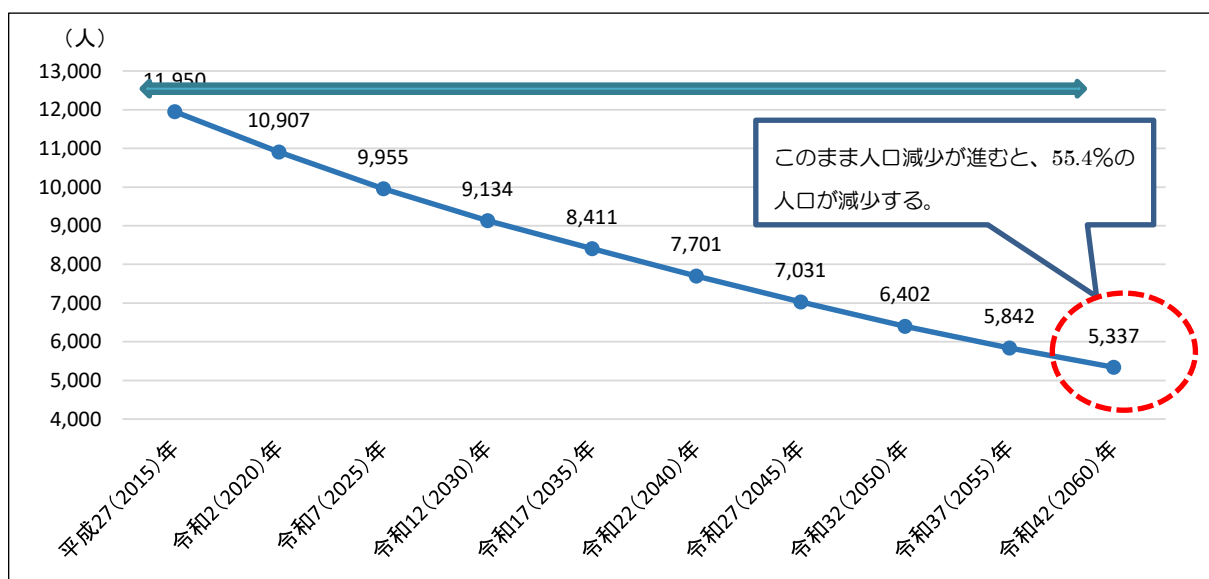
資料：平成27年国勢調査

第3章 吉備中央町の将来人口推計と分析

1 将来人口推計

社人研による本町の人口推計では、令和 22（2040）年の総人口は、7,701 人となっています。本町の社会動態は転出超過の傾向があり、このまま人口が減少していくと、令和 42（2060）年には平成 27（2015）年対比 55.4%減少と、半数以上減少することが予測されています。

【国立社会保障・人口問題研究所による人口推計】



資料：国配布ワークシート

推計の概要

■社人研推計準拠

- ・主に平成 22（2010）年から 27（2015）年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。
- ・移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定。

【出生に関する仮定】

- ・原則として、平成 27（2015）年の全国の子ども女性比（15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が令和 2（2020）年→27（2045）年まで一定として市町村ごとに仮定。

【死亡に関する仮定】

- ・原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 22（2010）年→27（2015）年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64 歳→65～69 歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成 17（2005）年→22（2010）年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。

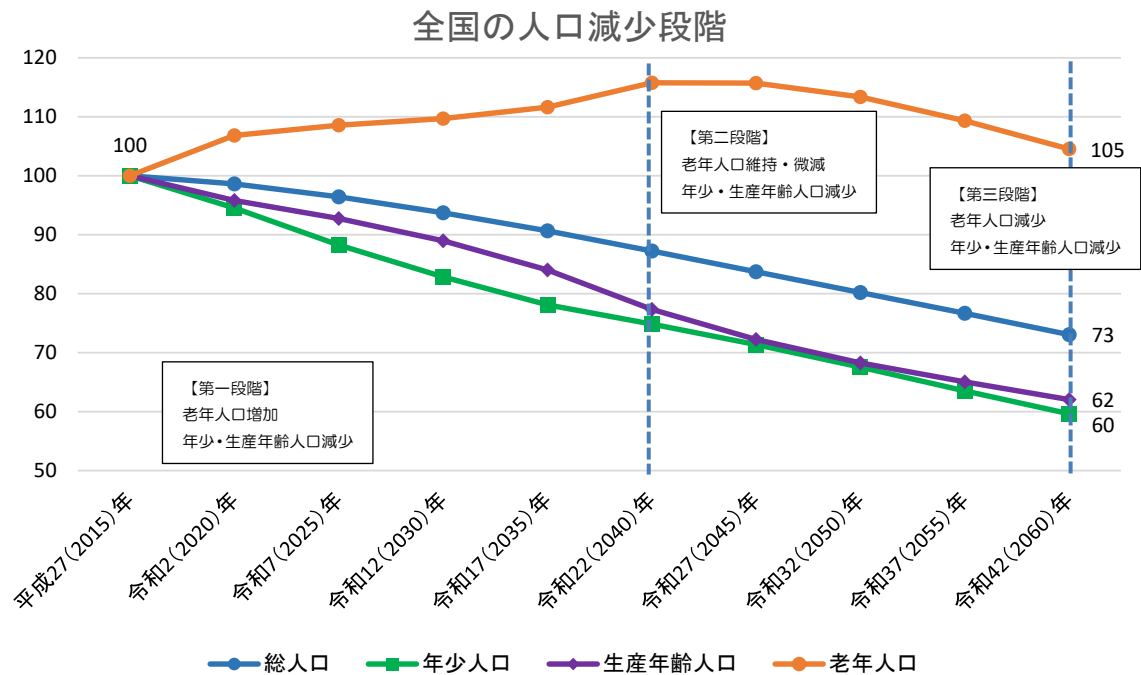
【移動に関する仮定】

- ・原則として、平成 22（2010）～27（2015）年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、令和 2（2020）～令和 7（2025）年までに定率で 0.5 倍に縮小し、その後はその値を令和 22（2040）～27（2045）年まで一定と仮定。

2 人口減少段階の分析

(1) 人口の減少段階とは

「人口減少段階」は一般的には、「第一段階：老年人口の増加（若年人口は減少）」「第二段階：老年人口の維持・微減（若年人口は減少）」「第三段階：老年人口の減少（総人口の減少）」の3つの段階を経て進行するとされています。現在、全国的には「第一段階」で人口減少が続いており、令和 22（2040）年には「第二段階」に入り、令和 42（2060）年からは「第三段階」に入っていくと予測されています。

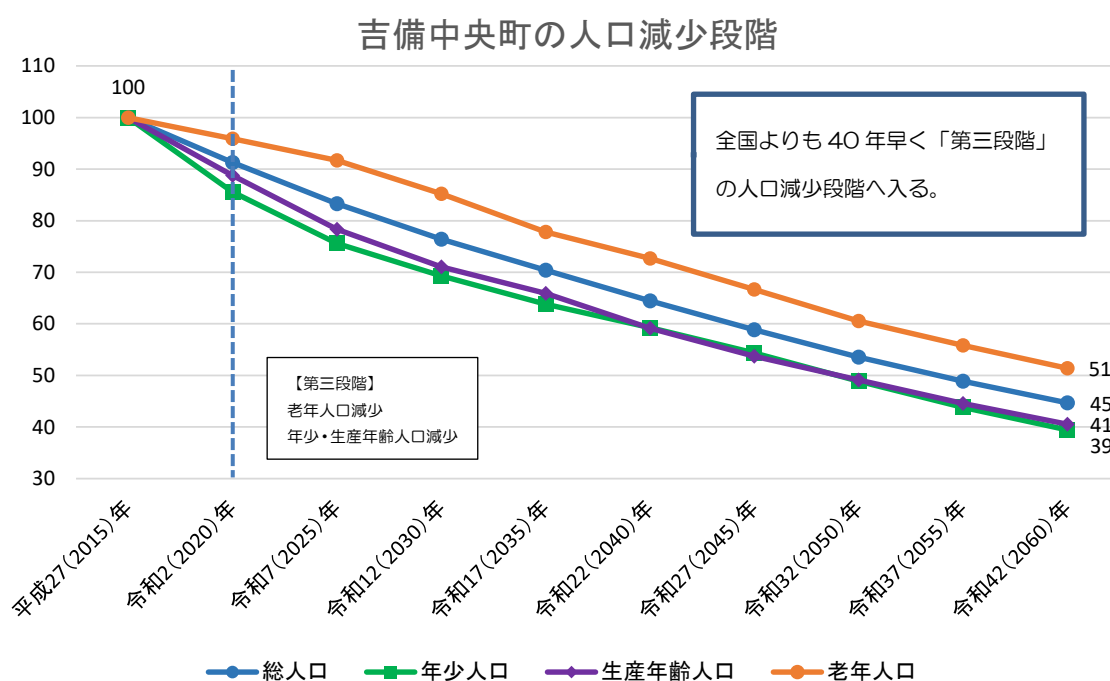


全国	平成 27 (2015) 年	令和 22 (2040) 年			令和 42 (2060) 年		
	人口 (千人)	人口 (千人)	平成 27 年を 100 とした場合の令和 22 年 の指数	人口減少段階	人口 (千人)	平成 27 年を 100 とした場合の令和 42 年 の指数	人口減少段階
総数	127,095	110,919	87	2	92,840	73	3
老年人口 (65 歳以上)	33,868	39,206	116		35,404	105	
生産年齢人口 (15～64 歳)	77,282	59,777	77		47,928	62	
年少人口 (0～14 歳)	15,945	11,936	75		9,508	60	

（２）吉備中央町の人口減少段階

本町では、平成 7（1995）年から本格的な人口減少が始まっており、平成 22（2010）年現在は年少人口、生産年齢人口の減少、老年人口が横ばいで推移しながら総人口が減少する、「第二段階」の人口減少段階を迎えています。

社人研推計準拠によると、令和 2（2020）年以降は、横ばい・微減で推移していた老年人口が本格的に減少をし始め、本町では全国よりも 40 年も早く「第三段階：老年人口の減少（総人口の減少）」へと入っていくと推測されており、今後の急速な人口減少が懸念されています。



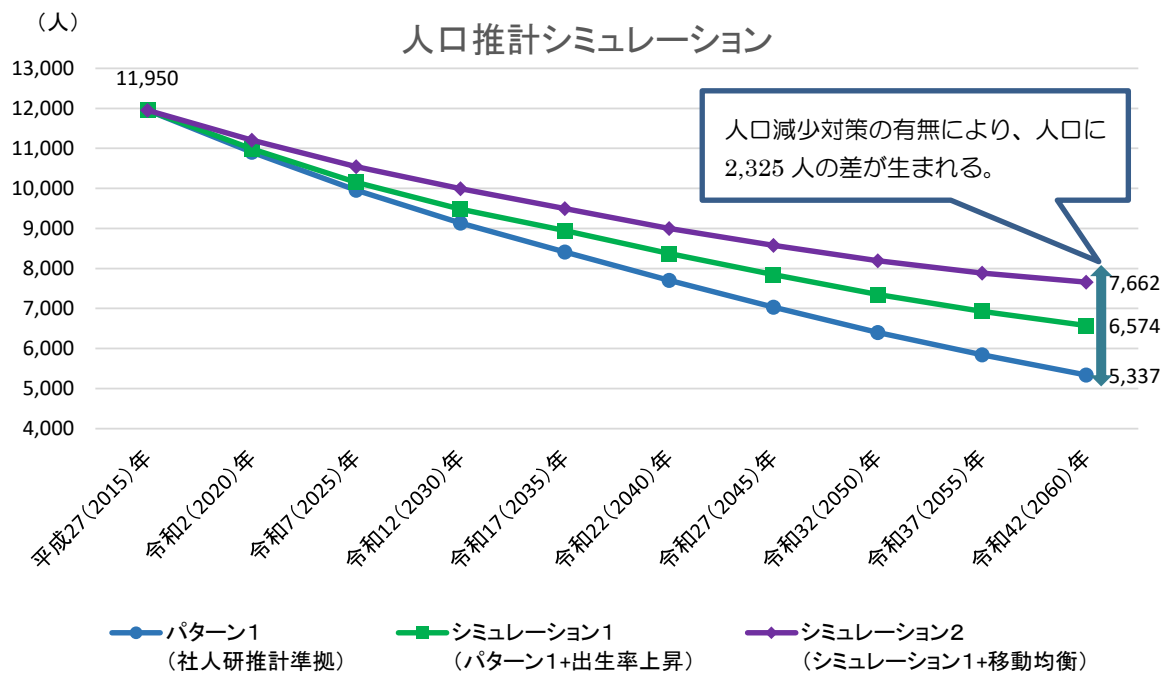
吉備中央町	平成 27 (2015) 年	令和 22 (2040) 年			令和 42 (2060) 年		
	人口 (人)	人口 (人)	平成 27 年を 100とした場 合の令和 22 年の指数	人口減少段階	人口 (人)	平成 27 年を 100とした場 合の令和 42 年の指数	人口減少段階
総数	11,950	7,701	65	3	5,337	45	3
老年人口（65 歳以上）	4,668	3,392	73		2,400	51	
生産年齢人口（15～64 歳）	6,142	3,633	59		2,488	41	
年少人口（0～14 歳）	1,140	676	59		449	39	

3 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

(1) 総人口の推計とシミュレーション分析

パターン1（社人研推計準拠）をベースとしたシミュレーション1（合計特殊出生率が人口置換水準の2.1まで上昇した場合）とシミュレーション2（合計特殊出生率が人口置換水準の2.1まで上昇し、かつ人口移動がゼロで維持推移した場合）の人口推計を行いました。

このまま人口減少対策をせずにいると、令和42（2060）年にはシミュレーション2の場合と比べ、2,325人（30.3%減）も多く人口減少が進むと推計されています。



シミュレーション1

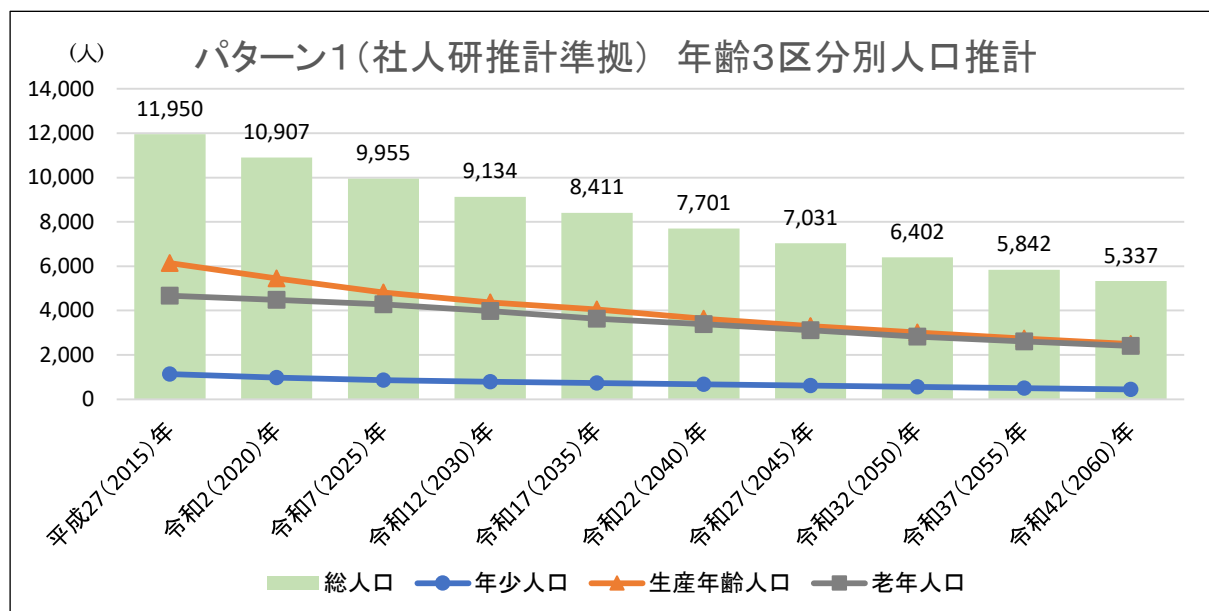
パターン1において、合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）である2.1まで上昇したと仮定した場合

シミュレーション2

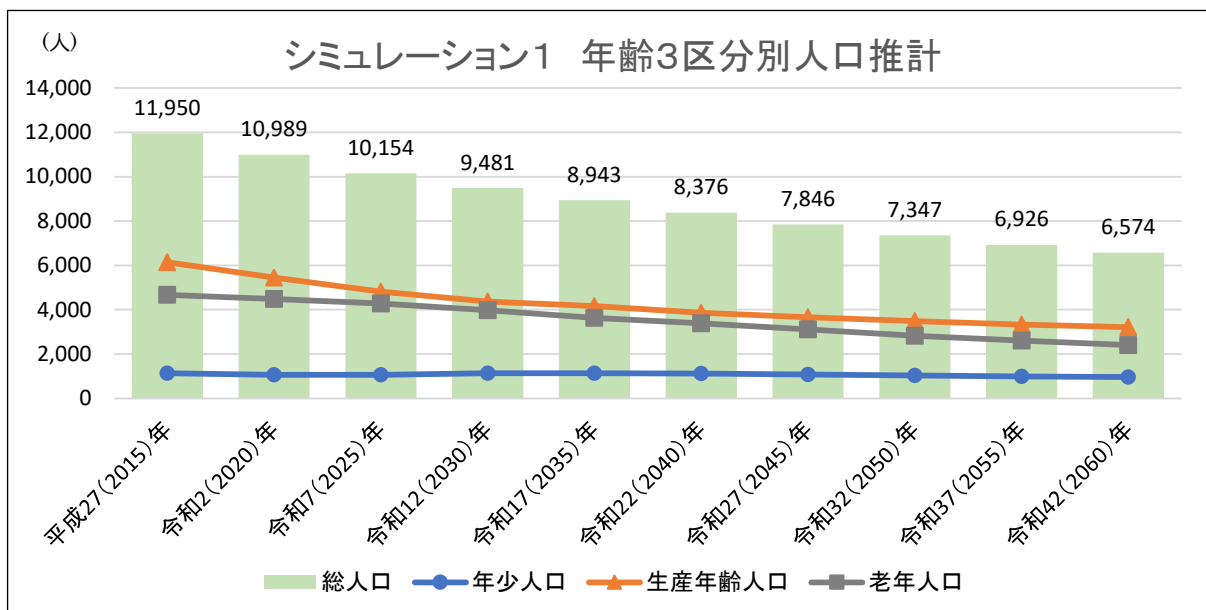
パターン1において、合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）である2.1まで上昇し、かつ人口移動が均衡した（転入・転出数が同数となり、移動がゼロ）と仮定した場合

(2) 年齢3区分別人口推計

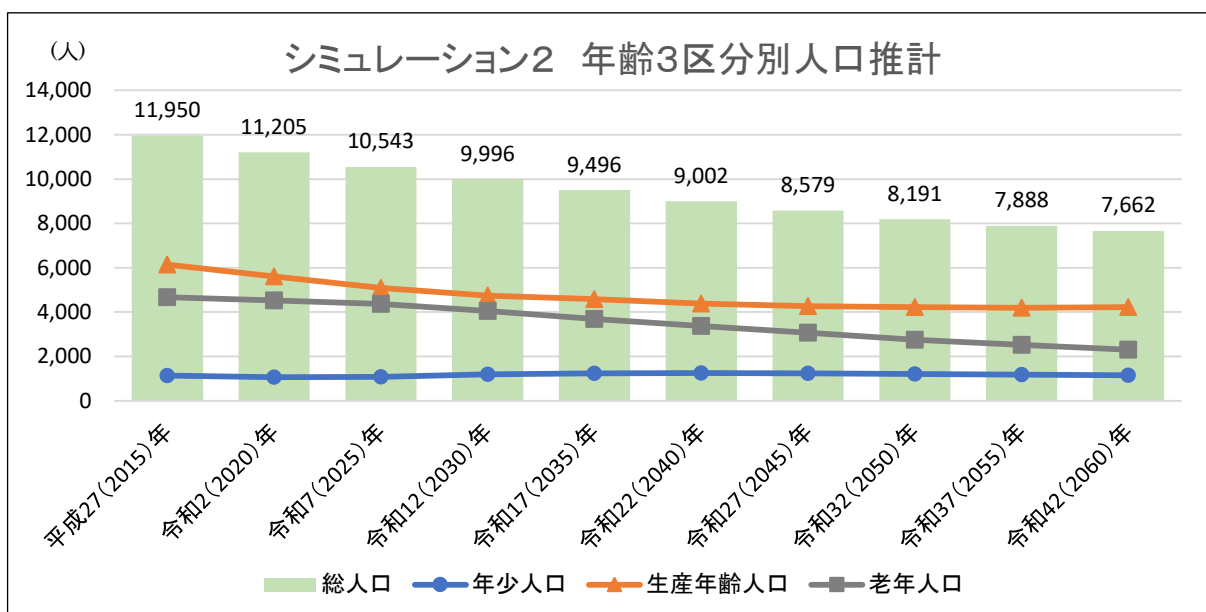
「(1) 総人口の推計とシミュレーション分析」のパターン1、シミュレーション1、シミュレーション2の各推計についての年齢3区分別人口推計は以下のとおりとなっています。



総人口見通し	平成 27 (2015)年	令和 2 (2020)年	令和 7 (2025)年	令和 12 (2030)年	令和 17 (2035)年	令和 22 (2040)年	令和 27 (2045)年	令和 32 (2050)年	令和 37 (2055)年	令和 42 (2060)年
総数	11,950	10,907	9,955	9,134	8,411	7,701	7,031	6,402	5,842	5,337
年少人口	1,140	976	862	790	728	676	620	557	499	449
生産年齢人口	6,142	5,455	4,813	4,365	4,049	3,633	3,299	3,017	2,738	2,488
老年人口	4,668	4,476	4,280	3,979	3,634	3,392	3,112	2,828	2,605	2,400



総人口見通し	平成 27 (2015)年	令和 2 (2020)年	令和 7 (2025)年	令和 12 (2030)年	令和 17 (2035)年	令和 22 (2040)年	令和 27 (2045)年	令和 32 (2050)年	令和 37 (2055)年	令和 42 (2060)年
総数	11,950	10,989	10,154	9,481	8,943	8,376	7,846	7,347	6,926	6,574
年少人口	1,140	1,058	1,061	1,138	1,141	1,125	1,081	1,033	994	969
生産年齢人口	6,142	5,455	4,813	4,365	4,169	3,859	3,654	3,487	3,328	3,206
老年人口	4,668	4,476	4,280	3,978	3,633	3,392	3,111	2,827	2,604	2,399



総人口見通し	平成 27 (2015)年	令和 2 (2020)年	令和 7 (2025)年	令和 12 (2030)年	令和 17 (2035)年	令和 22 (2040)年	令和 27 (2045)年	令和 32 (2050)年	令和 37 (2055)年	令和 42 (2060)年
総数	11,950	11,205	10,543	9,996	9,496	9,002	8,579	8,191	7,888	7,662
年少人口	1,140	1,060	1,083	1,200	1,235	1,248	1,238	1,206	1,174	1,147
生産年齢人口	6,142	5,614	5,095	4,743	4,579	4,380	4,271	4,228	4,195	4,217
老年人口	4,668	4,531	4,365	4,053	3,682	3,374	3,070	2,757	2,519	2,298

資料：国配布ワークシート

（３）将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

死亡を別にすると、人口の変動は出生と移動によって規定されます。推計を行った各パターン同士を比較することで、将来人口に及ぼす出生（自然増減）と移動（社会増減）の影響度を分析します。

将来人口に及ぼす人口動態の影響度について、本町では、自然増減の影響度が「３（影響度 105～110％）」、社会増減の影響度が「２（影響度 100～110％）」となっています。この分析から、出生率の上昇など自然増減の増加を図る施策を進めることで５～10％程度、転出抑制など社会増減の増加を図る施策を進めることで 0～10％程度、社人研推計よりも将来の人口が増加する効果があると予測されています。

このことから、町において人口の社会増をもたらし施策に取り組むことも必要ですが、出生率の上昇など自然増につながる施策に取り組むことが特に重要であると考えられます。

【自然増減・社会増減の影響】

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション１の令和 22（2040）年推計人口 = 8,376 人 パターン１（社人研推計準拠）の令和 22（2040）年推計人口 = 7,701 人 影響度 = $8,376 / 7,701 = 108.77\%$	3
社会増減の影響度	シミュレーション２の令和 22（2040）年推計人口 = 9,002 人 シミュレーション１の令和 22（2040）年推計人口 = 8,376 人 影響度 = $9,002 / 8,376 = 107.47\%$	2

自然増減の影響度

シミュレーション１の令和 27（2045）年の総人口÷パターン１の令和 27（2045）年の総人口の数値に応じて、以下の５段階に整理。

【１：100％未満、２：100～105％、３：105～110％、４：110～115％、５：115％以上】

社会増減の影響度

シミュレーション２の令和 27（2045）年の総人口÷シミュレーション１の令和 27（2045）年の総人口の数値に応じて、以下の５段階に整理。

【１：100％未満、２：100～110％、３：110～120％、４：120～130％、５：130％以上】

（４）推計人口・シミュレーション人口における人口構造

年齢３区分別人口ごとに、各人口推計シミュレーションにおける人口増減率を比較しました。

パターン１（社人研推計準拠）と比較して、シミュレーション１、２ともに年少人口（０～１４歳）の人口増減率は大幅に改善されています。シミュレーション２においては、増加に転じています。これは、シミュレーション１、２が合計特殊出生率を２.１まで上げたことによる効果が表れたと考えられます。

また、生産年齢人口（１５～６４歳）はシミュレーション１では大きな差は見られませんが、社会増減をゼロとしたシミュレーション２では減少率は小さくなっています。

一方、老年人口（６５歳以上）はそれぞれの推計でほとんど差は見られません。

また、２０～３９歳女性人口では、パターン１（社人研推計準拠）とシミュレーション１ではあまり差は見られませんが、シミュレーション２では、減少率が大幅に改善されることが分かります。これは、シミュレーション２の転出抑制効果によるものと考えられます。

【各人口推計シミュレーションにおける人口増減】

実数（人）		総人口	年少（0～14 歳）人口		生産年齢 (15～64 歳) 人口	老年 (65 歳以上) 人口	20～39 歳 女性人口
				うち 0～4 歳 人口			
2015 年	現状値	11,950	1,140	305	6,142	4,668	881
2040 年	パターン1（社人研）	7,701	676	195	3,633	3,392	509
	シミュレーション1	8,376	1,125	340	3,859	3,392	539
	シミュレーション2	9,002	1,248	441	4,380	3,374	716

2015-2040 人口増減率		総人口	年少（0～14 歳）人口		生産年齢 （15～64 歳） 人口	老年 （65 歳以上） 人口	20～39 歳 女性人口
			うち 0～4 歳 人口				
2040 年	パターン1（社人研）	－35.6%	－40.7%	－36.1%	－40.8%	－27.3%	－42.2%
	シミュレーション1	－29.9%	－1.3%	11.5%	－37.2%	－27.3%	－38.8%
	シミュレーション2	－24.7%	9.5%	44.6%	－28.7%	－27.7%	－18.7%

(5) 長期人口推計から見る老年人口比率の変化

老年人口比率の変化を、パターン1（社人研推計準拠）とシミュレーション1（合計特殊出生率が人口置換水準の2.1まで上昇した場合）、シミュレーション2（合計特殊出生率が人口置換水準の2.1まで上昇し、かつ人口移動がゼロで維持推移した場合）の長期人口推計から比較してみました。

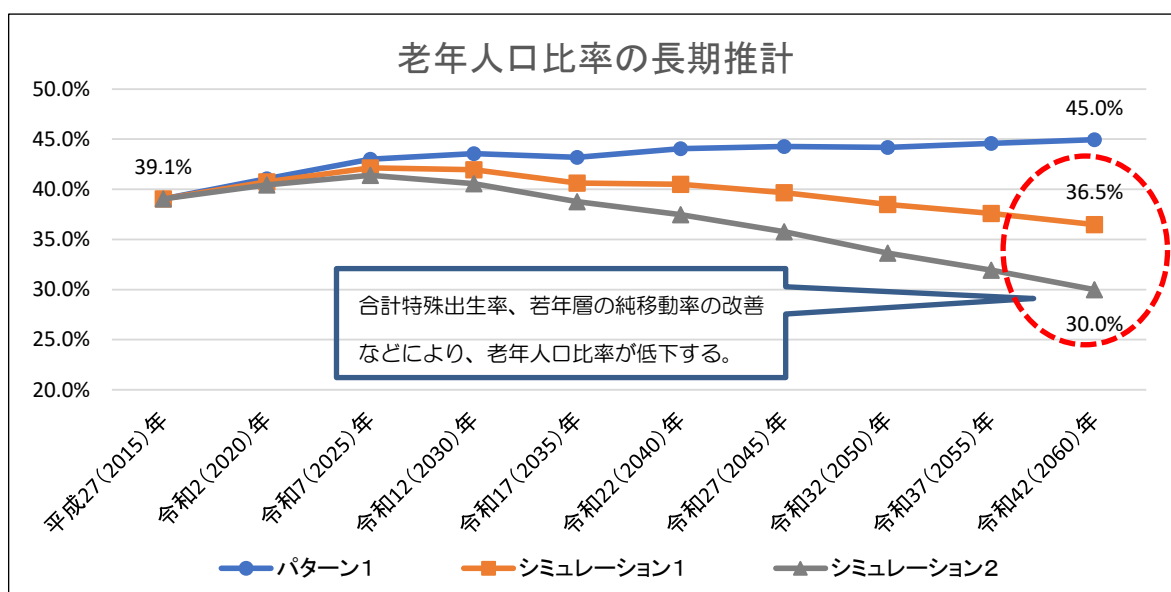
パターン1では老年人口比率は上昇し続け、令和42（2060）年には45.0%まで上昇します。

一方、シミュレーション1では、令和17（2035）年までに合計特殊出生率が2.1まで上昇するとの仮定によって、老年人口比率は令和7（2025）年に42.2%でピークを迎えた後低下が始まり、老年人口比率の構造の変化が2035年頃から現われ始めます。

また、シミュレーション2では、令和12（2030）年までに合計特殊出生率が2.1まで上昇し、かつ人口移動が均衡するとの仮定によって、人口構造の変化が2030年頃から現われ始め、老年人口比率は令和7（2025）年に41.4%でピークを迎えた後低下します。このことから、その効果はシミュレーション1よりも高いことが分かります。

【平成27（2015）年から令和42（2060）年までの長期老年人口比率】

区分	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン1 (社人研)	総人口(人)	11,950	10,907	9,955	9,134	8,411	7,701	7,031	6,402	5,337
	年少人口比率	9.5%	8.9%	8.7%	8.7%	8.7%	8.8%	8.8%	8.7%	8.5%
	生産年齢人口比率	51.4%	50.0%	48.3%	47.8%	48.1%	47.2%	46.9%	47.1%	46.6%
	老年人口比率	39.1%	41.0%	43.0%	43.6%	43.2%	44.1%	44.3%	44.2%	45.0%
	75歳以上人口比率	23.4%	23.4%	26.0%	27.8%	29.4%	29.3%	28.2%	29.1%	29.4%
シミュレーション1	総人口(人)	11,950	10,989	10,154	9,481	8,943	8,376	7,846	7,347	6,574
	年少人口比率	9.5%	9.6%	10.4%	12.0%	12.8%	13.4%	13.8%	14.1%	14.3%
	生産年齢人口比率	51.4%	49.6%	47.4%	46.0%	46.6%	46.1%	46.6%	47.5%	48.8%
	老年人口比率	39.1%	40.7%	42.2%	42.0%	40.6%	40.5%	39.7%	38.5%	36.5%
	75歳以上人口比率	23.4%	23.3%	25.5%	26.8%	27.7%	26.9%	25.3%	25.0%	23.8%
シミュレーション2	総人口(人)	11,950	11,205	10,543	9,996	9,496	9,002	8,579	8,191	7,888
	年少人口比率	9.5%	9.5%	10.3%	12.0%	13.0%	13.9%	14.4%	14.7%	14.9%
	生産年齢人口比率	51.4%	50.1%	48.3%	47.4%	48.2%	48.7%	49.8%	51.6%	53.2%
	老年人口比率	39.1%	40.4%	41.4%	40.6%	38.8%	37.5%	35.8%	33.7%	30.0%
	75歳以上人口比率	23.4%	23.1%	25.4%	26.6%	27.4%	26.0%	23.9%	22.8%	20.3%



第4章 吉備中央町の将来の人口展望

1 目指すべき将来の方向

(1) 現状と課題の整理

本町の人口は平成7(1995)年の15,507人をピークに減少傾向にあり、平成27(2015)年現在の総人口は、平成7(1995)年と比べると3,557人(22.9%)減少しています。

年齢3区分別人口から現在の人口構造を見てみると、生産年齢人口、年少人口ともに一貫して減少傾向で推移しています。

また、老年人口は増加傾向で推移したあと、平成17(2005)年からは減少傾向で推移しています。

人口減少は一般的には、「第一段階：老年人口の増加(若年人口は減少)」「第二段階：老年人口の維持・微減(若年人口は減少)」「第三段階：老年人口の減少(総人口の減少)」の3つの段階を経て進行するとされています。本町においては、令和2(2020)年以降老年人口の減少が加速し、全国よりも40年も早く「第三段階：老年人口の減少(総人口の減少)」へと入っていくことが推測されています。

自然増減については、一貫して減少して推移しており、減少幅は拡大傾向となっています。これは、生産年齢人口の減少に伴う子育て世代の減少や全国平均、県平均を下回る低い合計特殊出生率(平成28(2016)年現在1.35)が主要因と考えられ、将来的な自然増を図るため、子育て支援策などを推進することが今後の課題となっています。

社会増減については、平成18(2006)年までは横ばい、微増で推移していましたが、平成19(2007)年からは減少傾向で推移しており、転出超過(社会減)が続いています。

本町の将来人口推計について、社人研推計によると、平成27(2015)年に11,950人であった人口が、令和42(2060)年には5,337人まで減少する(55.4%減)と推計されており、このまま手を打たなければ人口が半数以上減少することが予測されています。

また、社人研推計をベースとしたシミュレーション1(合計特殊出生率が人口置換水準の2.1まで上昇した場合)とシミュレーション2(合計特殊出生率が人口置換水準の2.1まで上昇し、かつ人口移動がゼロで維持推移した場合)の人口推計を行った結果、令和42(2060)年にはシミュレーション2の場合と比べ、2,325人(30.3%減)も多く人口減少が進むと予測されています。(令和42(2060)年人口:社人研推計5,337人 シミュレーション2推計7,662人)

シミュレーション人口推計の分析から、町においては社会増減よりも自然増減のほうが人口に与える影響度は高くなっており、転出抑制、転入促進などの社会増対策だけではなく、出生率の上昇や子育て支援策など自然増につながる施策に取り組むことが特に重要であると考えられます。

(2) 目指すべき将来の方向

本町の人口の現状と課題を踏まえて、人口減少に歯止めをかけるためのバランスのとれた人口構造の確立を目指すことを目標とし、施策を推進します。

「転出の抑制」と「転入の促進」などの社会増、「結婚」「出産」「子育て」などの自然増を実現するための施策に町が一丸となって取り組み、活力のある吉備中央町を将来にわたって維持するため、目指すべき将来の方向として以下の4つの基本目標を定めます。

基本目標

1. 町の将来を担う子どもを増やす

一人ひとりが希望する年齢で結婚し、安心して子どもを産み、育てることができるよう結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援を行います。また、「出生数 年100人を目指して」という大きなスローガンを掲げ、町民一丸となって出生数の増加に取り組み、子どもたちが自分の未来を切り拓いていけるようサポートを行います。また、目標達成に向け、各種支援の連携を図り町内外へPRを行います。

2. 町を支える宝(若者)を残し、転入により新しい風を呼び込む

地域の若者はもとより、若い世代やU・Iターン希望者を、本町への移住・定住を促進するため、起業・就業や住居、子育て教育等の受け皿に関する総合的な環境づくりを行うほか、移住セミナーの開催による地域の魅力発信などにより移住者の増加を図り、新しいひとの流れをつくります。

3. 安心して暮らせる環境をつくる

子どもからお年寄りまで、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らしたいという希望をかなえるため、生活交通手段や医療の充実、地域経済環境の整備などに努めるとともに、町の中心や地域の拠点を核とした地域の繋がりや支え合いなどが生きるコミュニティづくりと災害に強い地域づくりの推進を図ります。

4. 町の魅力で新しい人の流れをつくる

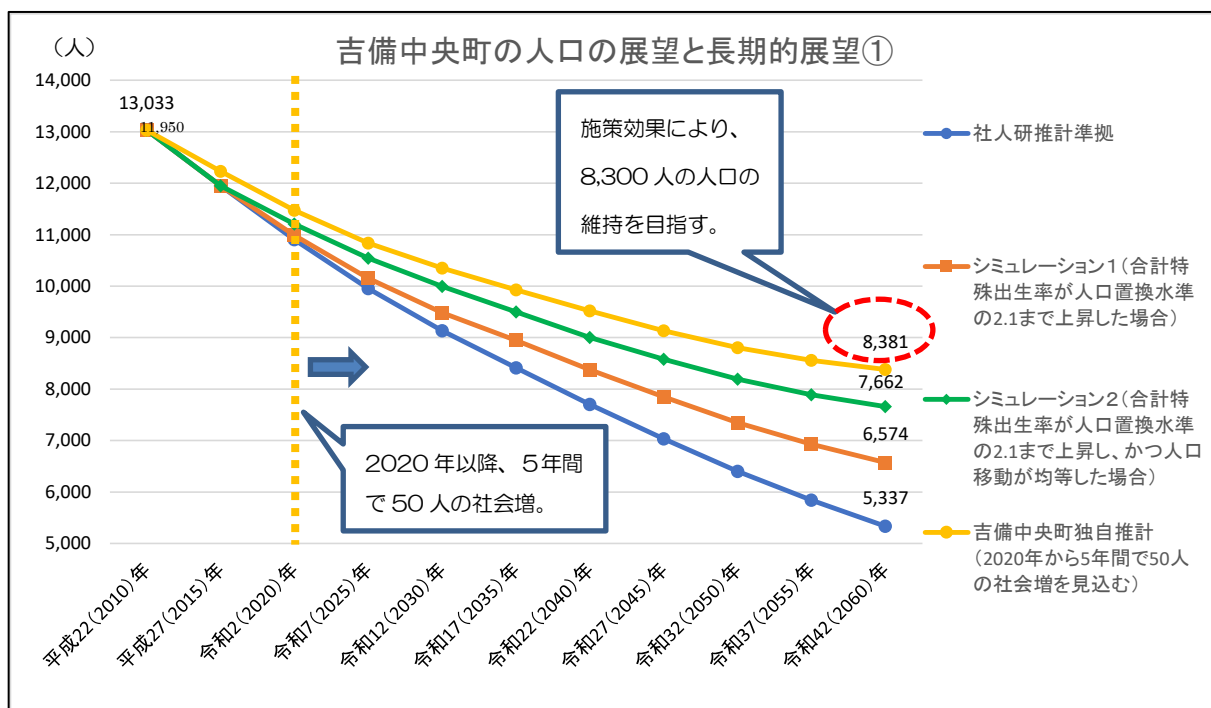
本町にある地域資源を活かし滞在につなげていくため、観光、体験ツアーや農家民宿などを活かして交流促進を図り、本町の魅力による新たな人との関わりを関係人口の創出・拡大につなげていきます。

2 人口の将来展望

国の長期ビジョン及び人口に関する推計や分析、調査などを考慮し、本町が目指すべき人口規模を展望します。

将来人口推計の分析などを踏まえ、令和 42（2060）年に人口規模 8,300 人の維持を目指します。

本町では、人口減少対策に取り組み、自然増減や社会増減が現状よりも改善されれば、令和 42（2060）年の人口は 8,381 人となり、社人研の推計と比べて 3,044 人も施策効果により人口が増加することが見込まれています。



■合計特殊出生率の上昇

国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率と同程度の目標を目指し、令和 12（2030）年までに人口置換水準の 2.1 を達成し、以降は 2.1 の維持を図ります。

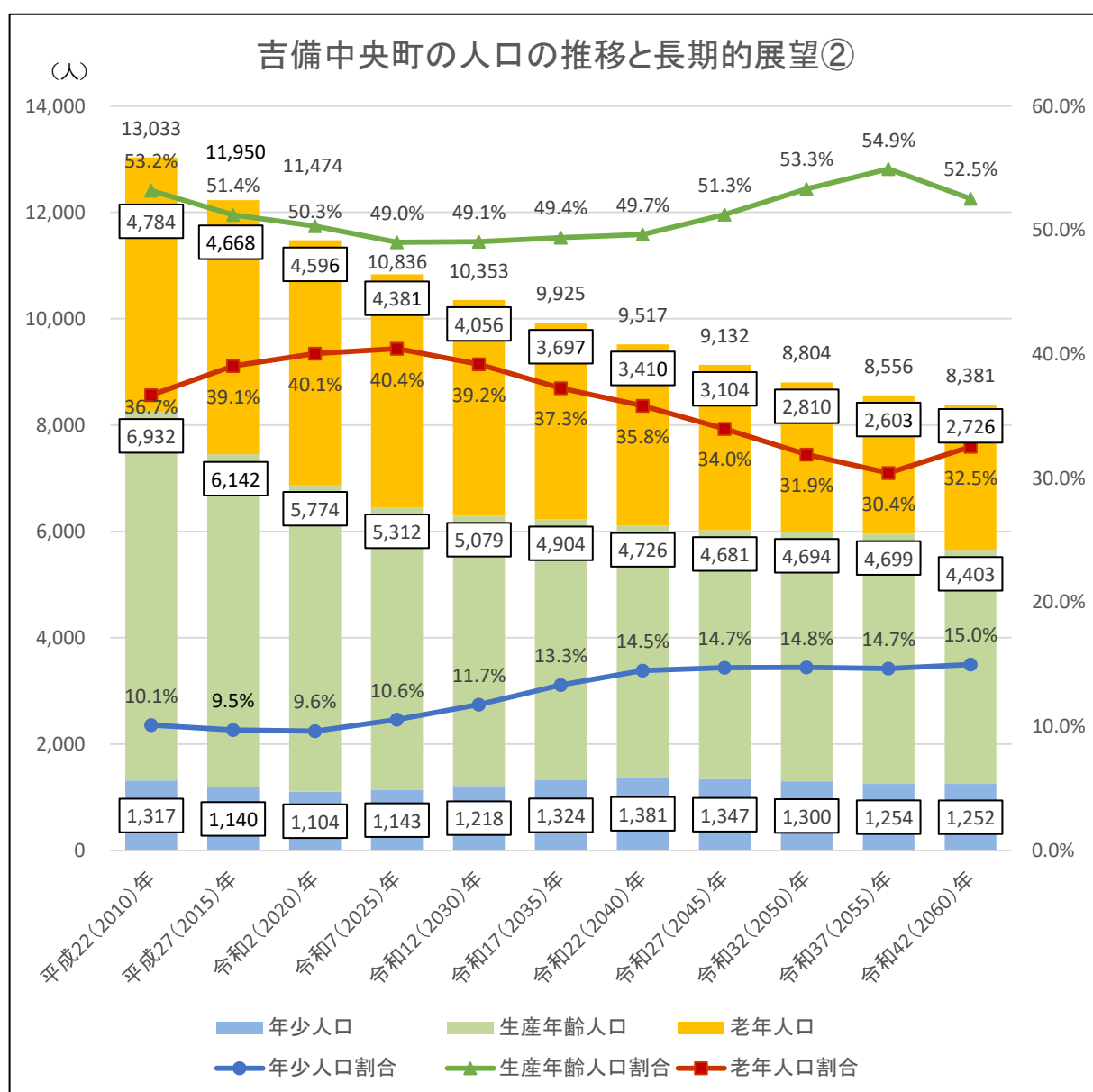
■社会増を図る

若い世代の就労の希望を実現するための雇用環境の創出を図るとともに、安心して子育てができる環境も整えて若年層、子育て世代の社会増を図ります。また、空き家対策や定住促進対策の整備の効果などにより、5年間で 50 人程度の社会増となることを目指します。

人口の長期的展望を年齢3区分別に見てみると、年少人口（0～14 歳）は合計特殊出生率の向上と社会減から社会増への転換により、現在の減少傾向から横ばいで推移するようになります。構成割合は、令和 2（2020）年以降上昇を続け、令和 42（2060）年には 15.0% に達します。

生産年齢人口（15～64 歳）は減少を続けますが、年少人口より遅れて合計特殊出生率の向上の効果が現れはじめ、令和 12（2030）年頃から減少傾向が緩やかになります。構成割合は、令和 7（2025）年頃に下げ止まり、以降は上昇傾向で推移します。

老年人口は一貫して減少傾向で推移します。構成割合は、令和 7（2025）年頃にピークを迎え、合計特殊出生率の向上、若年層の社会増による人口構成の若返りの効果により、老年人口の割合は緩やかに減少していくことが予測されています。



3 まとめ ～地方創生における人口ビジョン～

今後、本町が目指すべき将来の人口展望のビジョンは、「子どもから高齢者までが安心して暮らせる町」をつくり、維持すること、言い換えれば、地域の伝統的な支え合いの習慣が大切に受け継がれ、集落に人が増え、子どもたちの元気な声が聞こえるような地域づくりを目指すことであります。

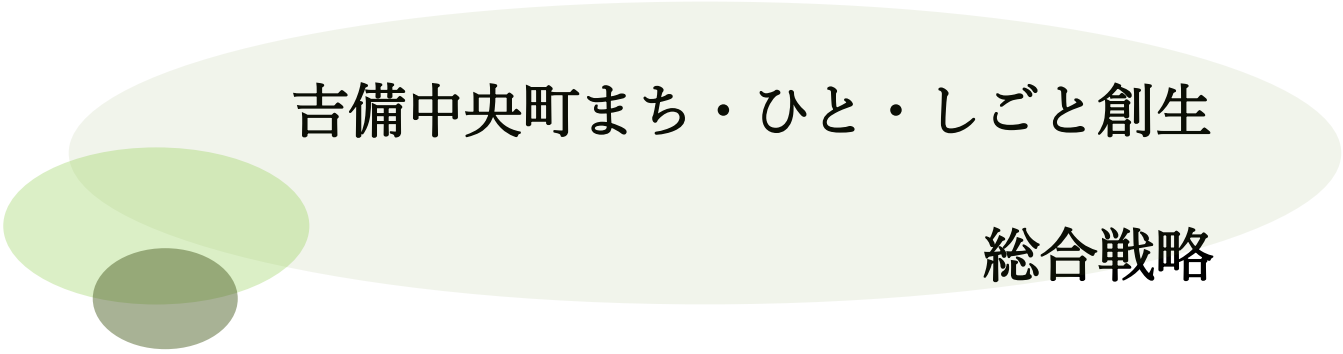
今の本町の状況は、まさに「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という“負のスパイラル”に陥っています。

そうした中でも、町民皆さんの9割以上が町に愛着を持っており、また、8割以上の方が、可能な限り吉備中央町に住み続けたいと言われています。

町民の想いに応え、“負のスパイラル”から脱却するため、結婚、出産を促し、若者の流出を防ぐ施策とともに、都市部から新しい風を呼び込む施策を講じます。

本町では、国の長期ビジョンの合計特殊出生率と同程度の目標を目指し、人口減少対策の施策を進めていきます。また、若年層、子育て世代の社会増を図り、さらに空き家対策や定住促進対策の効果などにより、社会増が、5年間で50人程度となることを目指し、令和42(2060)年には8,300人程度の人口を維持できるよう、町一丸となって人口減少対策に取り組んでいきます。

町内各地域での町民の生活を支える取組により、地方創生を実現し、明るく元気なまちづくりを目指します。



吉備中央町まち・ひと・しごと創生

総合戦略

【第2期（令和2年度～令和6年度）版】

第1章 策定にあたって

1 総合戦略改訂の目的・背景

我が国は「人口減少時代」に突入しており、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」において、令和 42（2060）年に1億人程度の人口を確保することを目指しています。そして、人口減少と地域経済縮小の克服などを基本的な考え方に据えた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定して人口減少の克服に向けた取組を進めています。

吉備中央町の総人口は、平成7（1995）年までは横ばいで推移していましたが、以降は一貫して減少傾向にあり、平成 27（2015）年の総人口は、ピークの平成7（1995）年と比べ3,557人（22.9%）減少しています。現在は、年少人口、生産年齢人口の減少、老年人口が横ばいで推移しながら総人口が減少する、「第二段階」の人口減少段階を迎えています。

「吉備中央町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（以下「吉備中央町人口ビジョン」という。）において、本町における人口の現状と将来の展望を提示し、平成 27（2015）年 12 月に「吉備中央町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「吉備中央町総合戦略」という。）を策定して、人口減少対策に取り組んできたところです。

この度、国の総合戦略の見直しが行われることから、第1期の吉備中央町総合戦略の評価・検証を行い、国の第2期総合戦略を踏まえた改訂を行うことで、引き続き本町の人口減少対策に取り組んでいくものです。

総合戦略策定の目的は、国の第2期総合戦略の4つの基本目標、施策の方向性、政策5原則等を基に、本町における、人口減少と地域経済縮小リスクの克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を本町から目指そうとするものです。

2 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえた施策の推進

本計画は、国の第2期総合戦略の4つの基本目標、新たな視点、政策5原則（自立性、将来性、地域性、総合性、結果重視）の趣旨等を踏まえ、施策の効果的な展開を図ります。

（1）基本目標と横断的な目標

■基本目標

① 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

- 地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現
- 安心して働ける環境の実現

② 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

- 地方への移住・定着の推進
- 地方とのつながりの構築

③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

- 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

■横断的な目標

多様な人材の活躍を推進する

- 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
- 誰もが活躍する地域社会の推進

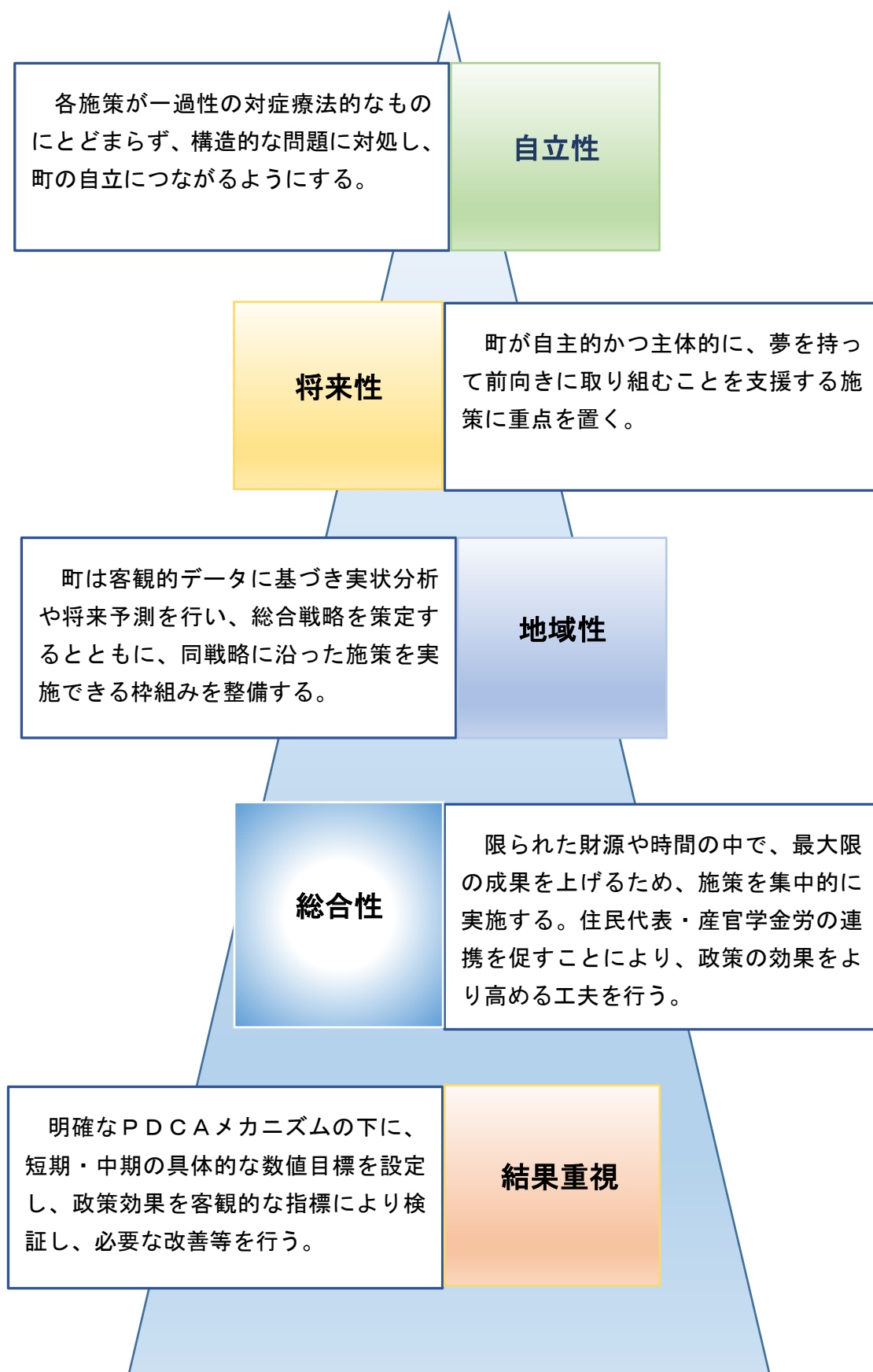
新しい時代の流れを力にする

- 地域における Society 5.0 の推進
- 地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり

(2) 第2期における新たな視点

「地方へのひと・資金の流れを強化する」 ・将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大 ・企業や個人による地方への寄附・投資等による地方への資金の流れの強化
「新しい時代の流れを力にする」 ・Society5.0の実現に向けた技術の活用 ・SDGsを原動力とした地方創生
「人材を育て活かす」 ・地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援
「民間と協働する」 ・地方公共団体に加え、NPO等の地域づくりを担う組織や企業と連携
「誰もが活躍できる地域社会をつくる」 ・女性、高齢者、障害者、外国人等誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現
「地域経営の視点で取り組む」 ・地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

(3) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則



3 計画の体系と期間

国の基本目標を踏まえて令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする基本目標を掲げ、実現すべき成果に係る数値目標を設定します。

また、基本目標ごとに講ずべき施策の基本方向と具体的な施策を記載し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI）Key Performance Indicators）を設定します。

4 計画のフォローアップ

国・岡山県の総合戦略等との整合を図りながら、広域的な連携を進めるとともに、毎年評価・検証を行い、随時、必要な見直しを行っていきます。

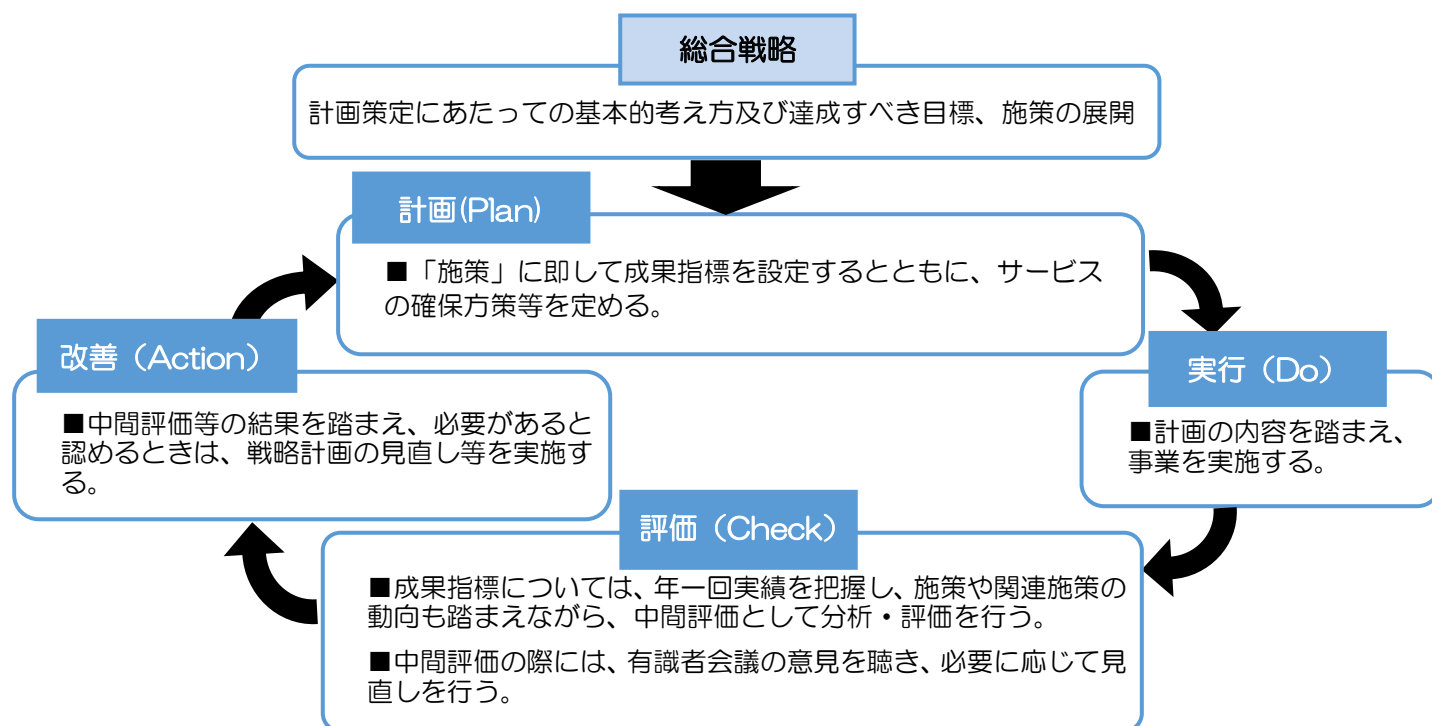
また、取組推進にあたっては、新型交付金等の国の財政的支援制度や「地方創生コンシェルジュ」制度などの人的支援制度を含め、国の支援制度を積極的に活用することとします。

5 効果の検証と改善について

本計画における施策・事業の効果の検証は、PDCAサイクルによる効果的な見直し、改善を実施していきます。

検証については、外部有識者等を含む検証機関を設置し、基本目標の数値目標及び具体的な施策に係るKPIの達成度を検証していきます。

また、議会に対し総合戦略の効果検証について適宜報告をしていきます。



6 第1期「吉備中央町総合戦略」の達成状況

第1期吉備中央町総合戦略における数値目標や重要業績評価指標（KPI）の達成状況及び推進施策の進捗状況は、以下のとおりとなっています。

（1）数値目標

第1期吉備中央町総合戦略の数値目標については、全体で8つの数値目標に対し、達成できた数値目標はわずか3つであり、達成率は37.5%の結果となっています。特に、指標の「出生数」や「転入数の増加及び転出数の減少」において伸び悩んでいる状況です。人口対策の結果は直ぐに表れるものではありませんが、第2期吉備中央町総合戦略においても引き続き積極的な施策の展開を図る必要があります。

（2）重要業績評価指標（KPI）

第1期で設定されている基本目標のKPIは33指標あり、達成は18指標で、達成率は54.5%の結果となっています。

各目標の達成率は、基本目標1が40.0%、基本目標2が75.0%、基本目標3が57.1%、基本目標4が58.3%という結果となっています。

基本目標1	町の将来を担う子どもを増やす	40.0%
基本目標2	町を支える宝(若者)を残し、転入により新しい風を呼び込む	75.0%
基本目標3	安心して暮らせる環境をつくる	57.1%
基本目標4	夢を語れるまちづくりを進める	58.3%

基本目標1では10項目のうち4項目を達成していますが、結婚支援・相談を希望する方や新生児の誕生が伸び悩んでいます。

基本目標2では4項目のうち3項目を達成しており、お試し住宅の整備数が未達成となっています。

基本目標3では7項目のうち4項目を達成していますが、買い物や公共交通など生活の利便性を高める取組をさらに進める必要があります。

基本目標4では12項目のうち7項目を達成していますが、農業の人材育成や付加価値化、町民参画・協働や町の魅力づくりの面での取組を進める必要があります。

（3）推進施策進捗評価

基本目標ごとの推進施策の進捗状況をA～Eの5段階で評価しました。（参照：評価基準）

全体でみると、A評価が11施策（23%）、B評価が22施策（48%）、C評価が13施策（27%）、D評価が1施策（2%）、E評価が1施策（2%）という結果となっています。

基本目標1では、17施策のうちA評価が5施策、B評価が7施策、C評価が5施策となっており、今後は、「子育て家庭への精神的、身体的、経済的応援」や「認定こども園の整備」、「高校生の通学支援」などをさらに進め、「結婚をサポートする体制の整備」や「子育て支援情報発信」などの内容検討を図る必要があります。

基本目標2では、7施策のうちA評価が1施策、B評価が5施策、C評価が1施策となっており、今後は、「企業誘致の促進」、「移住・定住促進のための助成」、「空き家活用の推進」などをさらに進め、「若者が求める施設の整備」や「転入定住支援団体との連携」などの内容検討を図る必要があります。

基本目標3では、8施策のうちA評価が1施策、B評価が2施策、C評価が4施策、D評価が1施策となっており、今後は、「公共交通体制の整備」、「買い物環境や魅力的な店舗の誘致」、「小さな拠点の整備」などをさらに進める必要があります。

基本目標4では、16施策のうちA評価が4施策、B評価が8施策、C評価が3施策、E評価が1施策となっており、今後は、「特産品づくりなど農業の付加価値化」、「農家民宿の支援」などをさらに進める必要があります。

第2期吉備中央町総合戦略においては、基本目標ごとの施策内各事業の評価・検証を踏まえ、施策内容や事業を検討し、人口ビジョンの実現に向けた人口減少対策や地域の活性化など住みやすい環境づくりに向かって取り組んでいく必要があります。

【評価基準】

A	80～100%（計画に掲げた施策を達成した。）
B	60～80%（計画に掲げた施策を概ね達成した。）
C	40～60%（現在、施策の達成に向けて動いている。）
D	20～40%（施策に着手し、動き始めることはできた。）
E	20%未満（施策に着手することはできなかった。）

7 町民の意識

第1期の吉備中央町人口ビジョンと吉備中央町総合戦略の策定に際し、結婚・出産・子育て、住みやすさ、まちづくりについての意識の実態を把握するアンケート調査を実施し、計画づくりの基礎資料としています。（本町に居住する満18歳以上の700人を対象 回収数：294 回収率：42.0%）

●町への愛着度

「愛着を感じている」と答えた人が45.6%と最も多く、次いで「どちらかといえば愛着を感じている」（43.2%）となり、2つをあわせると合計は88.8%と町への愛着度はかなり高くなっている。

●買い物の便利さ

「満足している」と答えた人は2.7%であり、「どちらかといえば満足している」（8.2%）とあわせて10.9%となっており、「どちらかといえば不満である」（32.6%）、「不満である」（37.1%）とあわせて69.7%と満足度はかなり低くなっている。

また、買い物の便利さに対する重要度では、「重要である」と答えた人は55.1%であり、「やや重要である」（25.9%）とあわせて81.0%とかなり高くなっている。

●未婚・既婚率等

“既婚”は男性（58.7%）、女性（68.3%），“独身”は男性（38.0%）、女性（24.9%）となり、独身は男性の方がかなり多い。

●理想的な子どもの人数等

将来的に持つ子どもの人数について聞いたところ、第1位は「2人」が29.9%となり、次いで第2位は「3人」（24.5%）となっている。

また、理想的な子どもの数について聞いたところ、第1位は「3人」が42.9%となり、次いで第2位は「2人」（29.3%）となっている。

●理想的な子どもの数を実現するために障害となる（なりそうな）こと

第1位は「子育てや教育にお金がかかりすぎる」（53.7%）となり、次いで「子どもを預ける施設が整っていない」（26.9%）、「年齢的な問題」（19.7%）と続き、「自分の仕事に差し支える」・「子育てを手助けしてくれる人がいない」（同率17.3%）、「育児・出産の心理的・肉体的な負担」（13.6%）などの順となっている。

●力を入れるべき育児サービス

第1位は「子どもを預かるサービスの時間の延長」(20.1%)となり、次いで「幼稚園・保育園・認定こども園などの施設の拡充」(17.3%)と続き、「子どもを預かる施設の教育・保育の質の向上」(12.6%)、「子育てに係る母子の保健・医療体制の充実」(12.2%)、「各種助成をはじめとする金銭的なサポートや現物給付」(11.9%)などの順となっている。

●住む場所の決定や住宅購入で、きっかけとなり得る行政サービス

第1位は「医療費無料制度」(38.1%)となり、次いで「子育て世代への税制優遇や補助金」(36.4%)と続き、「幼稚園・学童保育の充実」(25.5%)、「転入者に対する税制優遇や補助金」(22.1%)、「大規模商業施設の誘致」(15.0%)、「二世帯住宅、三世帯同居などへの助成」(12.2%)などの順となっている。

●よりよい労働市場を形成するために必要なサービス

第1位は「企業情報などの情報発信」(37.4%)となり、次いで「就労に関する相談窓口」(32.7%)と続き、「就労のマッチング」(25.9%)、「企業などと連携した職業体験」(24.8%)、「起業支援」(21.1%)、「合同就職(転職)説明会」(20.4%)、「ビジネススキル向上のためのセミナー」(15.3%)、「職場環境向上のための企業向け広報」(7.8%)などの順となっている。

8 吉備中央町の強みと政策展開の視点

(1) 優れた位置特性と交通環境を保有するまち

特性と背景

- 県都岡山市から本町の中心部までは車で約 1 時間、岡山空港からは約 30 分の距離にあり、中国横断自動車道岡山米子線が通っており、賀陽 IC を利用することができる。
- 町のほぼ中央には吉備高原都市があり、居住機能が確保されている。
- 町内には乗馬クラブ、観光農園、天体観測施設などレクリエーション施設も多い。

政策展開の視点

- 優れた位置特性と交通環境から、雇用の場の整備や居住環境などの強化により定住条件の向上につながる。
- 都市住民の気軽な憩い、レクリエーションの場として交流機能を強化していくことにより、地域の活性化につながる。

(2) 自然豊かで災害からも安全なまち

特性と背景

- 岡山県と広島県に広がる吉備高原の東部、標高 120~500 メートルの高原地帯にあり、比較的緩やかな地形とやや内陸性で県南部より冷涼な気候であり、景観も良い。
- 自然災害からの安全性が高い。

政策展開の視点

- 環境先進地域づくり、環境ビジネス創造のポテンシャルにつながるとともに、暮らしやすい、自然と共生して住むことができる町の要件となっている。

(3) 多彩な農産物を生産するまち

特性と背景

- 米どころであり、高原野菜、ピオーネ、ブルーベリー、桃、梨などの評価の高い農産物・フルーツを生産しており、町内に 2 か所の道の駅と農産物直売所がある。

政策展開の視点

- 地域の特色を活かした農産物の生産振興等による農産物のブランド力強化、地産地消、地産来消の推進、直売機能の強化等により農産物の供給基地としての地位の一層の向上が期待される。

(4) 文化性が高いまち

特性と背景

○国指定の重要文化財や県・町指定の重要文化財が数多くあり、県下三大祭りの内のふたつ、加茂大祭と吉川八幡宮当番祭が受け継がれるなど、古き良き“心のふるさと”と呼べる風土が息づいている。

政策展開の視点

○町独自の文化性に親しみ、生涯学習機能などを活用して一人ひとりの学びが楽しめる。

(5) 参画と協働を進めるまち

特性と背景

○自治会を核にして、人と人のつながりによる自立性の高いコミュニティ活動が根付いている。また、まちづくり活動などに取り組む人々や団体も多く、人材が豊富である。

政策展開の視点

○都市において近隣関係が希薄化しつつある中で、移住、転入者も連帯意識をもって地域のつながり、良好なコミュニティが形成できる。

本町には、子育てしながら暮らせる好環境がそろっています。こうした条件を活かし、多くの人に住んでもらうまちづくりを目指していきます。

9 人口ビジョンの実現

(1) 現状と課題の整理

本町の人口は、平成 7（1995）年の 15,507 人をピークに減少傾向にあり、平成 27（2015）年現在の総人口は、平成 7（1995）年と比べると 3,557 人（22.9%）減少しています。

年齢 3 区分別人口※1 から現在の人口構造を見ると、生産年齢人口、年少人口ともに一貫して減少傾向で推移しています。

また、老年人口は増加傾向で推移したあと、平成 17（2005）年からは減少傾向で推移しています。

人口減少は一般的には、「第一段階：老年人口の増加（若年人口は減少）」「第二段階：老年人口の維持・微減（若年人口は減少）」「第三段階：老年人口の減少（総人口の減少）」の 3 つの段階を経て進行するとされています。本町においては、令和 2 年（2020 年）以降老年人口の減少が加速し、全国よりも 40 年も早く「第三段階：老年人口の減少（総人口の減少）」へと入っていくことが推測されています。

自然増減については、一貫して減少して推移しており、減少幅は拡大傾向となっています。これは、生産年齢人口の減少に伴う子育て世代の減少や全国平均、県平均を下回る低い合計特殊出生率※2（平成 28（2016）年現在 1.35）が主要因と考えられ、将来的な自然増を図るため、子育て支援策などを推進することが今後の課題となっています。

社会増減については、平成 18（2006）年までは横ばい、微増で推移していましたが、平成 19（2007）年からは減少傾向で推移しており、転出超過（社会減）が続いています。

本町の将来人口推計について、社人研推計※3によると、平成 27（2015）年に 11,950 人であった人口が令和 42 年（2060 年）には 5,337 人まで減少する（55.4%減）と推計されており、このまま手を打たなければ人口が半数以上減少することが予測されています。

また、社人研推計をベースとしたシミュレーション 1（合計特殊出生率が人口置換水準の 2.1 まで上昇した場合）とシミュレーション 2（合計特殊出生率が人口置換水準※4 の 2.1 まで上昇し、かつ人口移動がゼロで維持推移した場合）の人口推計を行った結果、令和 42 年（2060 年）にはシミュレーション 2 の場合と比べ、2,325 人（30.3%減）も多く人口減少が進むと予測されています。（令和 42 年（2060 年）人口：社人研推計 5,337 人、シミュレーション 2 推計 7,662 人）

シミュレーション人口推計の分析から、町においては社会増減よりも自然増減のほうが人口に与える影響度は高くなっており、転出抑制、転入促進などの社会増対策だけではなく、出生率の上昇や子育て支援策など自然増につながる施策に取り組むことが特に重要であると考えられます。

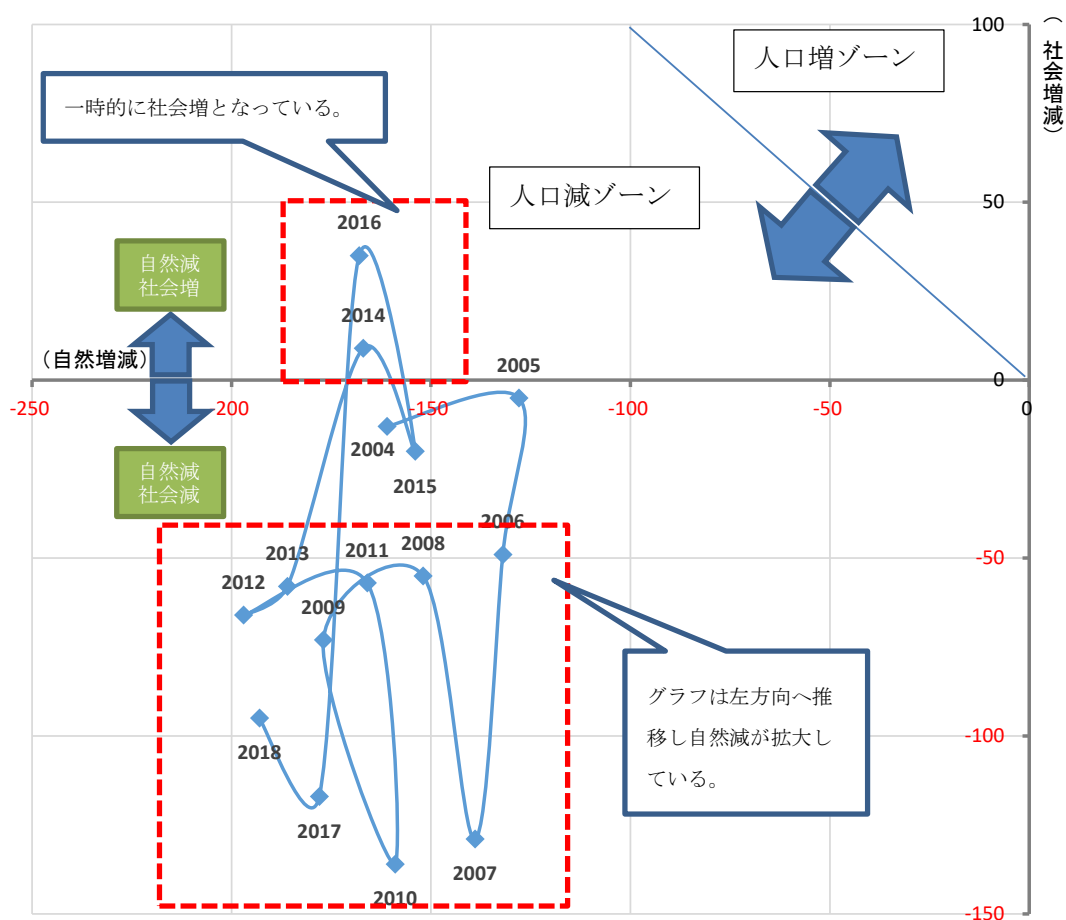
※1 年齢 3 区分別人口 …… 年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）、老年人口（65 歳以上）を言います。

※2 合計特殊出生率 …… ひとりの女性が一生に産む子どもの人数で 15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したものです。

※3 社人研推計 …… 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計で、平成 22（2010）年から平成 27（2015）年の人口の動向を勘案し、将来の人口を推計しています。

※4 人口置換水準 …… 人口を長期的に一定に保てる水準を言います。

【人口目標設定のための分析 1（総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響）】



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

【人口目標設定のための分析 2（将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析）】

将来人口に及ぼす人口動態の影響度について、本町では、自然増減の影響度が「3（影響度 105～110%）」、社会増減の影響度が「2（影響度 100～110%）」となっています。この分析から、出生率の上昇など自然増減の増加を図る施策を進めることで 5～10%程度、転出抑制など社会増減の増加を図る施策を進めることで 0～10%程度、社人研推計よりも将来の人口が増加する効果があると予測されています。

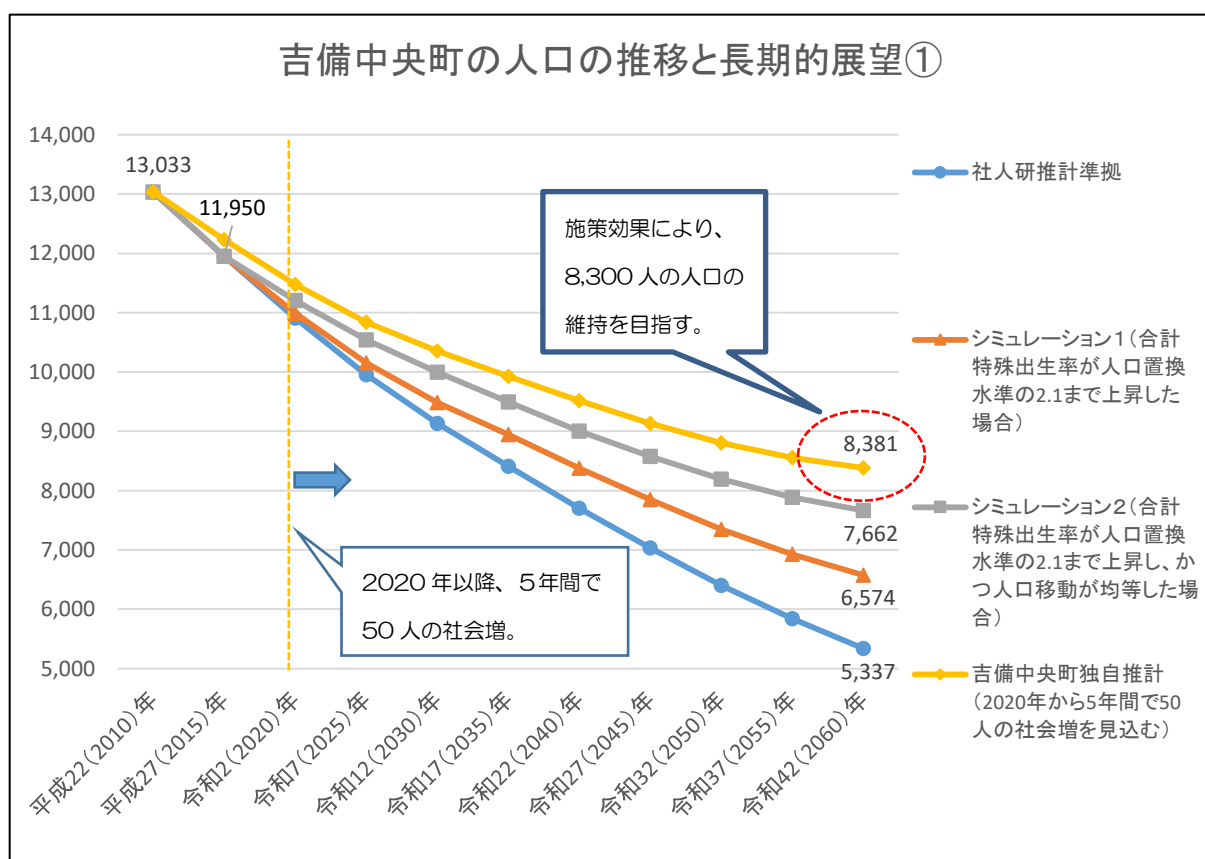
このことから、町において人口の社会増をもたらす施策に取り組むことも必要ですが、出生率の上昇など自然増につながる施策に取り組むことが特に重要であると考えられます。

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2040年推計人口=8,376人 パターン1（社人研推計準拠）の2040年推計人口=7,701人 影響度=8,376/7,701=108.77%	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の2040年推計人口=9,002人 シミュレーション1の2040年推計人口=8,376人 影響度=9,002/8,376=107.47%	2

(2) 人口の将来展望

将来人口推計の分析などを踏まえ、令和 42 年（2060 年）に人口規模 8,300 人の維持を目指します。

社人研推計では、令和 42 年（2060 年）の人口は、平成 27（2015）年の 11,950 人から 5,337 人まで減少することが推計されています。町独自推計によると、人口減少対策に取り組み、自然増減や社会増減が現状よりも改善されれば、令和 42 年（2060 年）の人口は 8,381 人となり、社人研推計と比べて 3,044 人も施策効果により人口が増加することが見込まれています。



■合計特殊出生率の上昇

国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率と同程度の目標を目指し、令和 12 年（2030 年）までに人口置換水準の 2.1 を達成し、以降は 2.1 の維持を図ります。

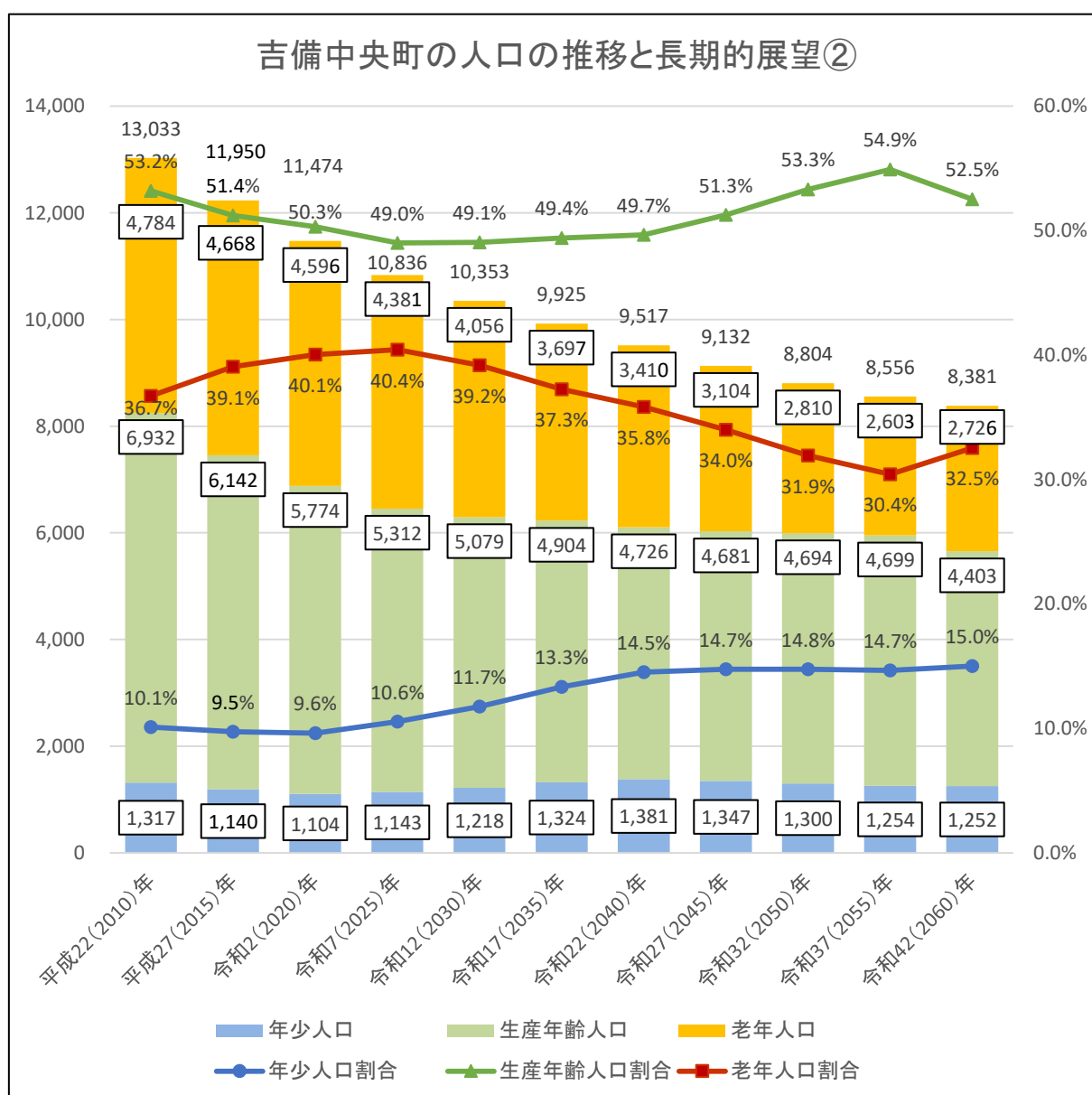
■社会増を図る

若い世代の就労の希望を実現するための雇用環境の創出を図るとともに、安心して子育てができる環境も整えて若年層、子育て世代の社会増を図ります。また、空き家対策や定住促進対策の効果などにより、5年間で 50 人程度の社会増となることを目指します。

人口の長期的展望を年齢3区分別に見てみると、年少人口（0～14 歳）は合計特殊出生率の向上と社会減から社会増への転換により、現在の減少傾向から横ばいで推移するようになります。構成割合は、令和2年（2020 年）以降上昇を続け、令和 42 年（2060 年）には 15.0% に達します。

生産年齢人口（15～64 歳）は減少を続けますが、年少人口より遅れて合計特殊出生率の向上の効果が現れはじめ、令和 12 年（2030 年）頃から減少傾向が緩やかになります。構成割合は、令和 7 年（2025 年）頃に下げ止まり、以降は上昇傾向で推移します。

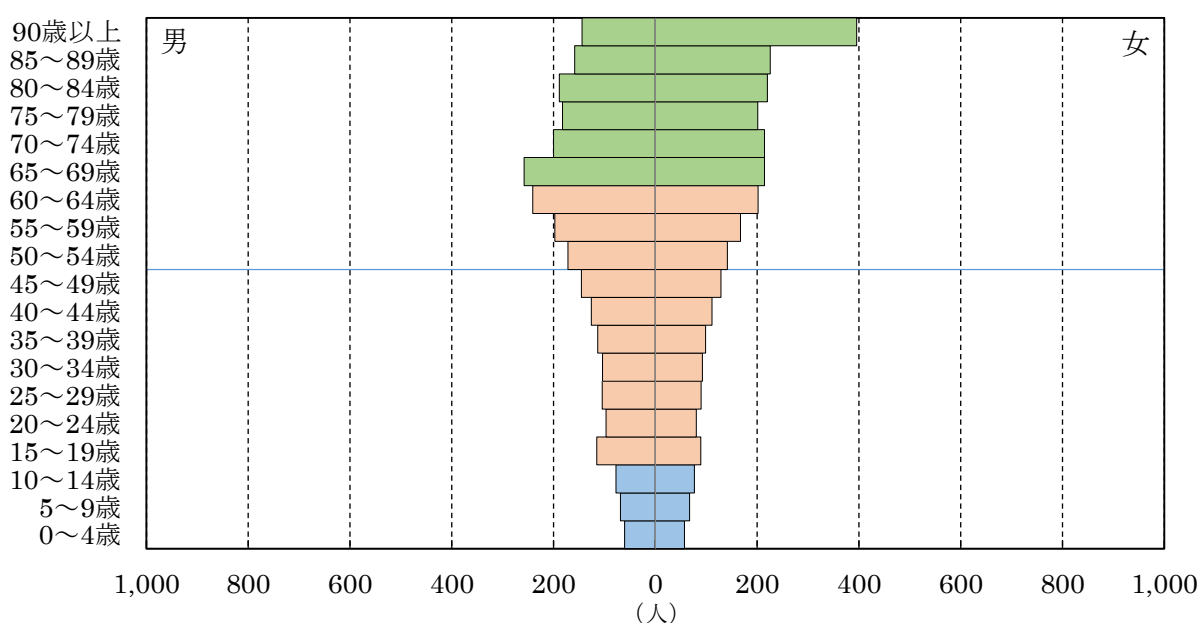
老年人口（65 歳以上）は一貫して減少傾向で推移します。構成割合は、令和 7 年（2025 年）頃にピークを迎え、合計特殊出生率の向上、若年層の社会増による人口構成の若返りの効果により、老年人口の割合は緩やかに減少していくことが予測されています。



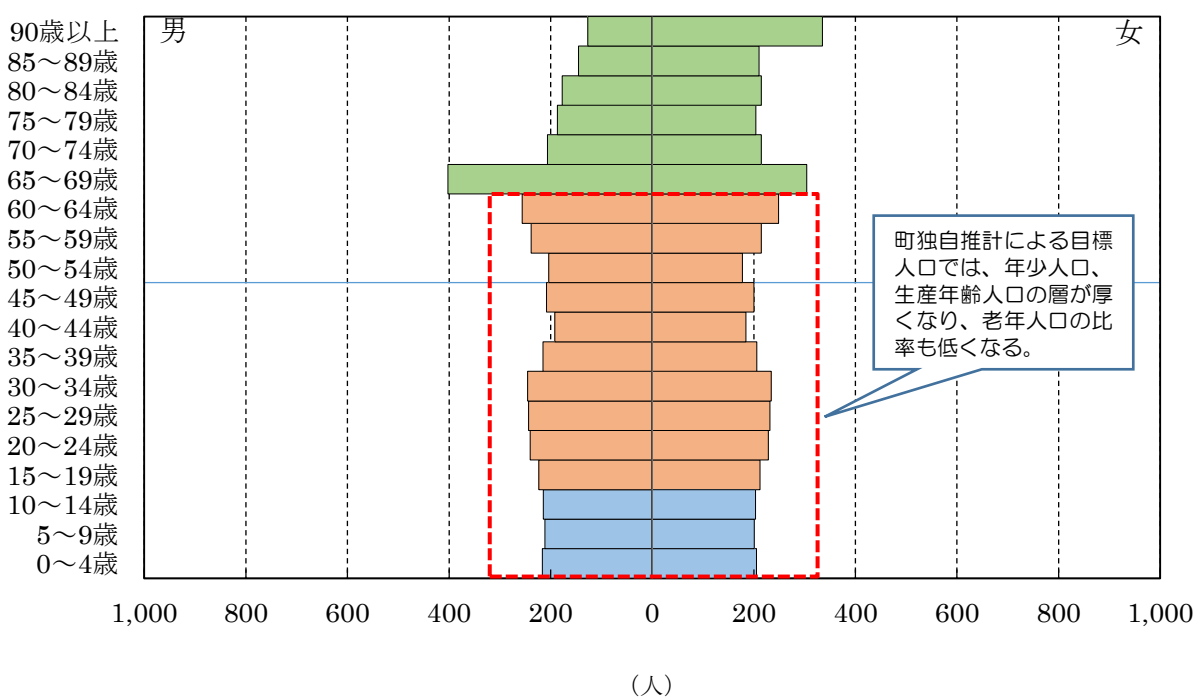
(3) 人口ピラミッドで見る将来人口の人口構造

		年少人口	生産年齢人口	老年人口
社人研推計 令和 42 (2060) 年	人口 (人)	449 人	2,488 人	2,400 人
	比率 (%)	8.4%	46.6%	45.0%
町独自推計 令和 42 (2060) 年	人口 (人)	1,252 人	4,403 人	2,726 人
	比率 (%)	15.0%	52.5%	32.5%

【社人研推計人口ピラミッド(令和 42(2060)年)】



【町独自推計人口ピラミッド(令和 42(2060)年)】



第2章 人口ビジョンを達成するための基本目標

自然減と社会減で推移する本町の人口減少問題は、地域経済や地域社会に影響を与える問題です。それを克服するためには、町が一丸となって対策に取り組んでいく必要があります。

本町の現状と課題、国の長期ビジョン、岡山県人口ビジョンを踏まえ、これからの人口問題に対応していくためには、二つの方向性を持ちつつ検討していきます。

一つは人口減少への対応として、出生率を向上させることにより人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造そのものを変えていこうとするものです。これは「積極戦略」と言えます。もう一つは、仮に出生率の向上を図っても今後数十年間の人口減少は避けられないことから、今後の人口減少に対応し、効率的かつ効果的な社会システムを再構築しようとするものです。いわば「調整戦略」になります。この二つの対応を同時並行的に進めていくことが必要となります。

この二つを同時並行的に推進していくことで、人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口増社会へ展望するとともに、地域の活性化を実現していくと考えます。

そこで、次のスローガンを掲げ、基本目標を推進します。

子どもは のびのび 健やかに
だれもが はつらつ 暮らせます

吉備中央町

こうした観点から、本町の今後の取り組みにおける基本的視点として、次の4点を掲げます。

基本目標 1 町の将来を担う子どもを増やす

基本目標 2 町を支える宝(若者)を残し、転入により新しい風を呼び込む

基本目標 3 安心して暮らせる環境をつくる

基本目標 4 町の魅力で新しい人の流れをつくる

■施策の体系

◆基本目標 1. 町の将来を担う子どもを増やす	
① 結婚を支援する	ア 出会いの場の提供から結婚までの支援
② 妊娠・出産を支援する	ア 妊産婦・乳児への子育ての応援 イ 町を挙げての子育て応援
③ 子育てを支援する	ア 子育てしやすい町づくりの情報発信 イ 質の高い保育、教育の推進 ウ 子どもの安心・安全な居場所づくり エ 子どものための経済的支援 オ 子どもは町全体で育てる
◆基本目標 2. 町を支える宝(若者)を残し、転入により新しい風を呼び込む	
① 稼ぐ地域の創出と就労の確保	ア 企業の立地と投資の促進 イ 起業の支援 ウ 就労の支援
② 移住・定住への受け入れ	ア 移住・定住の促進
③ 農業振興、人材育成	ア 農業後継者の育成
④ 農産物の付加価値化、特産品開発	ア 農産物の付加価値化と新規の特産品開発
◆基本目標 3. 安心して暮らせる環境をつくる	
① 交通手段の充実	ア 公共交通の体制整備 イ 次世代の公共交通体制に向けた取組
② 医療の充実	ア 医師の確保
③ 地域経済環境の整備	ア 地域生活環境の整備
④ 拠点づくり	ア 町の拠点、地域の拠点の整備
⑤ 協働の推進と地域力の強化	ア 町民参画、協働の推進
◆基本目標 4. 町の魅力で新しい人の流れをつくる	
① 体験ツアー等を活かした観光、交流の促進	ア 観光振興 イ 交流促進
② 町の魅力づくり	ア 町の魅力づくりの推進

第3章 基本目標別施策

基本目標1. 町の将来を担う子どもを増やす

(1) 基本とする目標

出生数：年75人
婚姻数：5年間で250件

(2) 施策に関する基本的方向

一人ひとりが希望する年齢で結婚し、安心して子どもを産み、育てることができるよう結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援を行います。また、「出生数 年100人を目指して」という大きなスローガンを掲げ、町民一丸となって出生数の増加に取り組み、子どもたちが自分の未来を切り拓いていけるようサポートを行います。また、目標達成に向け、各種支援の連携を図り町内外へPRを行います。

(3) この分野の現状・課題と具体的な施策

① 結婚を支援する

【現状と課題】

結婚を希望している方が出会いの機会や仲を取り持つ人の減少などにより、本町における15～49歳の未婚率は男女ともに県平均より高くなっています。また、出会いがあっても成婚までたどりつかない方も多いため、出会いの場の提供や、結婚をサポートする体制の整備・支援の充実を図る必要があります。

【推進施策】

ア 出会いの場の提供から結婚までの支援

■ 出会いの場の提供と結婚までのサポート体制の強化	近隣市町と連携してのイベントの開催や結婚相談所への入会などにより出会いの場を提供する。 また、結婚を希望する方と同世代の相談者の参画を促すなど結婚推進協議会の活性化を図るとともに、異性との話題作りやお付き合いの進め方など成婚につながる活動支援を進める。
■ 結婚祝金の支給	結婚した若者に祝金を支給し、町内への定住を促進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・SNS交換時等のマナー講習会の実施 3回/年 → 5回/年
- ・出会いの場のイベントへの町内参加者数 20人/年 → 25人/年
- ・婚姻数 平均42件/年 → 平均50件/年

② 妊娠・出産を支援する

【現状と課題】

核家族化の進展や地域コミュニティの希薄化、出産に関する正しい知識の欠如などにより、妊娠・出産に対する不安や悩みを抱える人が増加しています。そのような不安や悩みを解消するために、妊娠・出産から子育てまで、心身ともにサポートし、子どもを産み育てやすい支援体制等の充実を図る必要があります。

【推進施策】

ア 妊産婦・乳児への子育ての応援

■産前・産後子育て応援	子育て世代包括支援センターを中心とした妊娠・出産・子育てに対して切れ目のないサポート体制整備を推進する。また、担当保健師による子育て支援プランの作成など、産前・産後のサポートやケアなど応援体制の強化を図る。
-------------	---

イ 町を挙げての子育て応援

■子育て家庭への精神的、身体的、経済的支援	新生児が誕生した家庭を保健師等が訪問し、精神的、身体的な応援を行うとともに、育児用品購入への助成を行う。
■子育て世帯応援金	子育て世帯を応援するため、第1子出産から応援金を支給する。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・保健師による助言・指導への満足度 0% → 70%
- ・購入品への助成件数 0件/年 → 60件/年
- ・応援金（第1子）の支給件数 0人/年 → 40人/年

③ 子育てを支援する

【現状と課題】

少子化が進行する中、核家族化の進展や女性の社会進出などに伴う保育ニーズの多様化により保育サービスの充実が求められています。また、子育てにかかる経済的負担感や小児科医等の不足など親の負担や不安が大きくなっています。地域医療の充実を図るとともに、子育て情報の提供や質の高い保育、教育及び経済的支援などにより、地域における子育て支援の充実を図る必要があります。

【推進施策】

ア 子育てしやすい町づくりの情報発信

■子育て支援情報発信	子育て中の保護者のニーズに合わせた、役立ち情報や身近な情報の掲載などにより、子育て情報サイト（ママフレ）の利便性を高め利用促進を図る。
------------	---

イ 質の高い保育、教育の推進	
■認定こども園の整備	保育園、幼稚園を幼保連携型認定こども園に移行し、子どもの発達段階に応じた質の高い保育、教育を提供する。
■幼児の外国語とのふれあい推進	幼稚園、保育園及びこども園における日々の保育、教育の中で、自然に英語に触れる機会を増やし、豊かな知性と感性、国際的な感覚を身に付けた子どもを育て幼児教育性を高めていく。
■放課後学習の充実	公営塾で放課後の学習時間を確保することにより、学習意欲のある生徒を持つ家庭を支援し、学力の底上げを図る。また、自ら課題を見つけ将来について考える力を養うなど人間力の向上を目的としたカリキュラムの開発を進める。
■ＩＣＴ教育の推進	児童・生徒が、情報手段を主体的に活用する能力を身に付けるため、ＩＣＴ教育環境の整備を図り、授業の質と学力の向上を目指す。
ウ 子どもの安心・安全な居場所づくり	
■キッズパーク等の充実	町内の子育て親子に対し、ホームページやママフレ等でのＰＲにより、キッズパークや屋外遊具の利用増加を図るとともに、子育てひろば“ゆう”の充実を図る。
■子どもの安全な居場所づくり	放課後児童クラブの充実を図ることで、子どもの安全な居場所づくりを進め、保護者が安心して働ける環境をつくる。
エ 子どものための経済的支援	
■子どもの医療無料化	児童福祉の向上と保護者負担の軽減を図るため、子どもの医療費の自己負担分を助成する。
■高校生の通学支援	県内にある高等学校等への通学にかかる交通費、寮費等に対する助成により保護者の経済的負担の軽減を図る。
■育英資金貸付	勉学意欲がありながら、経済的な理由により就学が困難な高校生、大学生等の学費、通学費を奨学金として貸し付け支援する。また、卒業後も町内に居住する者には奨学金償還免除を行うことで定住促進を図る。
オ 子どもは町全体で育てる	
■地域ぐるみの子育て	地域学校協働本部や放課後子ども教室、防犯パトロールなど地域ボランティアを中心に地域ぐるみで子どもを見守り、育てる。また、地域ボランティアの後継者の確保・育成を図り体制の充実を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・ ママフレサイトアクセス数 2000 件／月
- ・ 認定こども園の整備 1 か所 → 3 か所
- ・ 公営塾の効果検証 1 回／年
- ・ 奨学金償還者の定住率 50 %／年
- ・ 地域学校協働本部件数 4 校 → 7 校

【基本目標 1 に関連する持続可能な開発目標（SDGs）の目指すゴール】



基本目標２．町を支える宝(若者)を残し、転入により新しい風を呼び込む

(１) 基本とする目標

転入者数：年２０人増５年間で１００人増
転出者数：年３０人減５年間で１５０人減
誘致企業数・事業所数：２社

(２) 施策に関する基本的方向

地域の若者はもとより、若い世代やＵＩターン希望者を、本町への移住・定住を促進するため、起業・就業や住居、子育て教育等の受け皿に関する総合的な環境づくりを行うほか、移住セミナーの開催による地域の魅力発信などにより移住者の増加を図り、新しいひとの流れをつくります。

(３) 具体的な施策

① 稼ぐ地域の創出と就労の確保

【現状と課題】

本町においては町内に大学等がなく、若者の就学・就職に伴う転出超過が続いています。就労による転出を抑制するため、幅広い職種の企業誘致に努め、就労の場を創出するとともに、ＵＩターンによる起業の支援など人を呼び込むことのできる魅力的なまちづくりや地域の活力を生み出す必要があります。

【推進施策】

ア 企業の立地と投資の促進

■企業誘致の促進	幅広い職種の企業・事業所を誘致し、町の財政基盤の強化、地域経済の活性化を図るとともに、雇用機会の創出により地域活力の担い手が安心して働ける環境を整備する。
■持続的なイノベーション創出を実現するまちづくり 【地方創生推進交付金事業】	「国際的なオープンイノベーションセンター」の設立により、吉備高原都市を中心に人を呼び込むことのできる魅力的なまちづくりに取り組み、新たな分野における就業の場を確保することで地域の活力を生み出す。

イ 起業の支援

■起業家の育成	起業支援事業制度の周知徹底を図るとともに、創業支援等事業計画に基づいて、商工会との連携を深化させ、創業しやすい環境づくりに努める。
---------	---

ウ 就労の支援	
■就労支援	事業所やハローワーク、商工会等関係機関との連携を密にし、就労希望者が町内企業を知る機会の創出を進め、就労と雇用の促進を図る。
【重要業績評価指標（KPI）】	
・事業を通じた新規雇用者数 20人／年 ・創業した数 2件／年	

② 移住・定住への受け入れ

【現状と課題】	
若者を中心とした移住・定住希望者に対し、幅広く受け入れるための住宅等の整備が必要となります。また同時に、町の魅力である子育て環境、温暖な気候、安定した地盤、豊かな自然環境といった他にはない優位性のPRを推進し、町外から呼び込み、定住する受け入れ体制の整備を図る必要があります。	
【推進施策】	
ア 移住・定住の促進	
■移住・定住の促進制度	若者や子育て世帯等が次世代の担い手として定住しやすい助成制度を進め、吉備高原都市を中心とした地域経済の活性化を図っていく。
■空き家活用の推進	移住者の住居や二地域居住の拠点用途などとして幅広く空き家を活用していくため、空き家バンクの整備と登録を促進するとともに、情報提供を行う。
■お試し暮らし制度の活用	移住希望者に一定期間、町での暮らしを体験できる機会を提供し、町の気候や風土を体験することにより、町への移住を促進し関係人口の増加につなげていく。
■民間団体と連携した定住支援	民間団体と連携し、移住希望者に対しては、町の情報発信や定住相談、移住セミナー、イベントの開催をすることで、町への定住促進と関係人口の創出・拡大を図り、移住後のサポートを充実していく。
■若者向け住宅の利用の促進	若い世代やU I ターン希望者の定住を促進するため、整備した住宅の利用促進を図る。
【重要業績評価指標（KPI）】	
・二地域居住や事業用として活用する空き家の数 0件 → 令和6年度までに5件 ・空き家バンクの年間登録数 27件／年 ・お試し暮らし支援事業補助金交付世帯 10世帯／年	

③ 農業振興、人材育成

【現状と課題】

人口の減少と後継者の不足により、農業従事者の数は減少しており、耕作放棄地も増加しています。また、農業の就業者は高齢者が大半を占めていることから、若い世代の新規就農者の確保・育成に取り組むとともに、農業を続けていくことができるよう支援を行い、町内の農業振興を図る必要があります。

【推進施策】

ア 農業後継者の育成

■新規就農者育成	新規就農者を積極的に確保し、農業公社等で農業研修を実施するとともに、研修終了後も独立に向け、幅広い支援を行う。また、現在実施しているピオーネ栽培の研修に加え、その他作物については、備前広域農業普及指導センターと連携し、栽培技術指導を行っていく。
----------	--

【重要業績評価指標（KPI）】

・新規就農者の数 5人／年（5年間で25人）

④ 農産物の付加価値化、特産品開発

【現状と課題】

農産物を直接販売するだけでなく、安心・安全な農作物の生産に加え、6次産業化・農商工連携の取組により、地域で採れる多様な農産物を活かした新商品の開発、加工販売などを行うことで、農産物の高付加価値化に取り組み、農業従事者の所得向上を図る必要があります。

【推進施策】

ア 農産物の付加価値化と新規の特産品開発

■農産物の付加価値化の推進	「6次産業化・地産地消推進戦略」を策定し、農産物の加工、販路の開拓、農産物の魅力等情報の発信手法について、検討・促進することで魅力アップにつなげ稼げる農業の育成を図る。
■魅力的な特産品づくり	特産品を活用したスイーツやパン等の開発に取り組むとともに、健康志向ブーム等を考慮した新たな作物の導入も検討する。

【重要業績評価指標（KPI）】

・特産品の開発 5年間で15品以上

【基本目標2に関連する持続可能な開発目標（SDGs）の目指すゴール】



基本目標3. 安心して暮らせる環境をつくる

(1) 基本とする目標

町内での生活環境の体制整備：令和6年度までに体制を整備 防災訓練等を実施する自主防災組織数：20組織/年 町内での生活に不便を感じている町民の割合：56.5% → 40.0%

(2) 施策に関する基本的方向

子どもからお年寄りまで、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らしたいという希望をかなえるため、生活交通手段や医療の充実、地域経済環境の整備などに努めるとともに、町の中心や地域の拠点を核とした地域の繋がりや支え合いなどが生きるコミュニティづくりと災害に強い地域づくりの推進を図ります。

(3) 具体的な施策

① 交通手段の充実

【現状と課題】	
公共交通手段が乏しく、交通手段を持たない高齢者や高校生等が不便を感じています。町民が地域において安心した生活を保つため、公共交通網の整備・充実により移動手段の確保を図り、交通弱者をなくすよう努める必要があります。	
【推進施策】	
ア 公共交通の体制整備	
■公共交通体制の整備・充実	吉備高原都市から岡山市方面への移動手段の充実を図るために、路線バスの利便性の向上に向けた取組を促進する。町営バス「岡山医療センター線」は、周知をより一層図り、持続可能なバス路線とすることを目指す。民間事業者の運行する路線バスは、事業者と密に連携をとり、引き続き安定した運行ができるよう相互に協力していく。また、町内各地から吉備高原都市へのアクセス向上に向け、町内幹線を走る巡回バスの運行、デマンドタクシー等を活用した複合的な交通体系の構築を目指す。
イ 次世代の公共交通体制に向けた取組	
■吉備高原都市自動運転モビリティ事業	吉備高原都市区域内を巡回する自動運転モビリティの導入により、都市内の交通利便性の向上を検討していく。
【重要業績評価指標（KPI）】	
・吉備高原都市と岡山市を結ぶ路線バスの利用者数 1日平均延べ人数 84人 → 200人 ・町内各地から吉備高原都市までの公共交通体制の整備 → 町内全域	

② 医療の充実

【現状と課題】

開業医の高齢化や、内科医・特定診療科目の不足など、町内医療の充実が大きな課題となっています。医療従事者の人材確保や育成・継承支援に取り組むとともに、診療科目の充実を図り、すべての町民が健康で安心して暮らせる医療を整備する必要があります。

【推進施策】

ア 医師の確保

■ 地域医療の充実	子どもから高齢者までが安心して暮らせるために医療機関に対して継承の支援、診療科目の充実を図る。特定の診療科目については、診療所へ医師の派遣を継続する。
■ 医師等の確保対策	医療機関の不足、個人医における高齢化や委託医に対して、医学生等への奨励金や医療機関の継承支援などにより医師等の人材確保に取り組む。また、I C Tを活用した遠隔医療の導入等について検討を進めていく。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・ 入院対応できる内科の医療機関 2 医療機関以上維持
- ・ 特定科目診療所 2 か所運営・ 2 か所継続、充実

③ 地域経済環境の整備

【現状と課題】

店舗の縮小・廃業により、生活用品等の購入を近隣市町の複合施設に求める傾向が強くなる一方で、交通手段を持たない高齢者などは生活用品等の購入に困っている状況にあります。町民が買い物などに対し不便を感じないように、複合施設の誘致や移動手段の提供、宅配などにより、販売体制を整えるとともに、商業規模の縮小・撤退がある地域に対しては、支援活動に取り組む必要があります。

【推進施策】

ア 地域生活環境の整備

■ 買い物環境の充実	買い物弱者が安心して生活できるよう、民間の移動販売業者等と協力体制を整備し買い物支援策の拡充を図る。また、移動手段の確保、交通環境の整備に向け関係団体と協力体制の整備を進める。
■ 魅力的な店舗の誘致	町の拠点に、一か所での買い物が可能な複合施設等の誘致を促進するとともに、既存小売店への支援策について検討していく。
■ A I ・ I o T の活用の推進	A I ・ I o T 活用による未来技術やドローン等の活用を取り入れた、新しい買い物環境の整備を研究していく。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・ 買い物支援対策地区 1 地区／年度
- ・ 複合施設誘致店舗数 0 店舗 → 1 店舗

④ 拠点づくり

【現状と課題】

人口減少の進行に伴い居住者の拡散化が進むとともに、店舗の縮小・廃業等により生活サービスの提供が難しくなっています。また、子育て世代や若者における情報交換の場などが失われつつありコミュニケーションの取りづらい状況があります。

町全体の構造を見直し、行政、福祉、商業などの都市機能や居住を集約、誘導するなど町の拠点化を図るとともに、地域間の交通・通信インフラの整備に取り組む必要があります。また、町内各地域で生活する町民の暮らしを守るために、施設の集積と小さな拠点の整備を進めることで、町民の生活を支えていく必要があります。

【推進施策】

ア 町の拠点、地域の拠点の整備

■ 吉備高原都市の整備促進	吉備高原都市を町の拠点として位置づけ、岡山県と連携し、きびプラザの活性化、吉備高原都市への企業誘致や宅地分譲を引き続き進めるとともに、情報通信基盤の環境整備や岡山市への公共交通網の充実、魅力的な店舗の誘致など魅力づくりを進める。
■ 小さな拠点の整備	地域住民自らが地域を支え活動する新山地区の取組を地域の拠点整備モデルとし、各地域でも日常的な生活サービスの確保を進める。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・ 宅地分譲数 10 件／年 → 30 件／年
- ・ 小さな拠点の整備 1 か所 → 3 か所

⑤ 協働の推進と地域力の強化

【現状と課題】

人口減少、少子高齢化が進行する中、行政だけでは解決できない課題等が増加しており、地域課題や目標等を共有し、町民、自治組織、各種団体等と行政が連携・協働し、互いの特性を活かしながら事業に取り組むことで、生活サービスの確保、地域防災力の強化、防犯パトロールの実施、次世代の育成に取り組んでいく必要があります。

【推進施策】

ア 町民参画、協働の推進

■ 協働のまちづくり推進	行政や町民、自治組織、各種団体等が地域等の課題を共有し、連携、協力して解決に取り組むための基盤づくりと人材の育成に取り組む。また、地域や団体等が行うまちづくり事業を助成し、その普及に努める。
■ 地域防災力の強化	人口減少、少子高齢化の進行に対応するため、小さな拠点づくりを支える地域での連携・協力体制を整備するとともに、安心して暮らしていけるよう地域で協力して災害に対応できる共助を構築するための環境整備を進める。

■安全及び防犯対策の実施	地域住民が、日々安心・安全に暮らせるよう、地域における安全対策、防犯対策について、子どもや高齢者を地域で見守る体制整備、主要幹線道へ防犯カメラを設置する環境整備を進める。
【重要業績評価指標（KPI）】	
・町の補助金を活用して防災士資格を取得した者の数	10人／年
・防犯カメラの設置数	10か所／年

【基本目標3に関連する持続可能な開発目標（SDGs）の目指すゴール】	
1 貧困をなくそう 	3 すべての人に健康と福祉を 
5 ジェンダー平等を実現しよう 	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 
10 人や国の不平等をなくそう 	11 住み続けられるまちづくりを 
12 つくる責任 つかう責任 	13 気候変動に具体的な対策を 
17 パートナリシップで目標を達成しよう 	

基本目標4. 町の魅力で新しい人の流れをつくる

(1) 基本とする目標

観光入込客数：20%増

(2) 施策に関する基本的方向

本町にある地域資源を活かし滞在につなげていくため、観光、体験ツアーや農家民宿などを活かして交流促進を図り、本町の魅力による新たな人との関わりを関係人口の創出・拡大につなげていきます。

(3) 具体的な施策

① 体験ツアー等を活かした観光、交流の促進

【現状と課題】

町内には、国指定の重要文化財と県・町指定の文化財や景勝地が数多くありますが、広範囲に点在しているため観光客の呼び込みに苦慮しています。今後は、近隣都市と連携した広域観光や、自然を活かした農林業体験、田舎暮らしの魅力をPRし、誘客と滞在期間の延長を進め、関係人口の創出を促進する必要があります。

【推進施策】

ア 観光振興

■広域観光の充実	岡山市・真庭市との協力連携を核として、観光情報の発信や観光客の受入体制の充実を図るとともに、農家民泊、サイクリング、伝統行事の体験等と組み合わせることで観光コンテンツの充実を図る。
■農家民宿の支援	農家民宿事業の継続性を確保することで本町と関わる人々を増やすとともに、豊かな自然や農家民宿でのホスピタリティ体験を企業等で増加傾向にあるメンタル休職者の職場復帰への準備として活用するプログラムに活かし、本町と関わる人々の増加を促進する。

イ 交流促進

■農業体験の促進	年間を通して行う農業体験ツアーやイベントを提供し、継続的に本町と関わる機会や場所をつくることによって、交流人口の拡大を図る。
----------	--

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・広域観光ルートの開発 15ルート（5年間）
- ・農家民宿受入人数 300人／年
- ・農業体験を含む団体旅行の受入件数 15件／年

② 町の魅力づくり

【現状と課題】

本町の住民にとっては当たり前のことが、町外の人々には魅力となることが多くあります。新たな目線で本町の魅力を再発見・再確認をすることで、町への愛着を醸成し町民がこころ豊かに暮らすことにつながるとともに、町の魅力がひとの流れをつくり、町の活性化につながるよう地域資源の活用等を図る必要があります。

【推進施策】

ア 町の魅力づくりの推進

■メンタルヘルスタウン構想の実現	町内にある地域資源を活用し、「癒し」をテーマとした滞在型の観光につなげていくことで本町の魅力を高め、関係人口の創出や拡大を図る。
■自然環境の保護・保全	ブッポウソウやニホンメダカなど希少野生動植物の保護活動を通して関係人口の拡大を図るとともに、本町の豊かな自然環境を町内外に情報発信する。
■図書館の充実	岡山連携中枢都市圏との連携により、子育てや育児などに関する図書を充実することで、図書館の魅力を高め、利用者の増加を図る。
■スポーツの推進	総合スポーツ公園の施設整備を行い、子どもから高齢者までの体力の向上を図るとともに、岡山連携中枢都市圏との連携により、サッカー、バレーボール等の大会や合宿を受け入れることで、関係人口の増加を図る。
■町の魅力づくりの調査、研究	地域おこし協力隊や県内の大学生、高校生、転入者などの新鮮な外部目線により、町の魅力を再発見するとともに、新たなまちづくりへの調査、研究に取り組む。
■多文化交流への取り組み	本町に在住する外国人や観光客などとの、多様な国の食文化、歴史、音楽、衣装など異文化交流ができる機会を創出し、さまざまな世界の人とつながることで、本町との関係人口の創出を図るとともに、町民の世界観を広げる。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・「癒し」をテーマとした観光モデルルートPRパンフレットの開発 R 3 までに完了
- ・図書貸出者数 13,000 人／年
- ・スポーツイベントの参加者数 1,000 人／年
- ・多文化交流会の参加者数 100 人

【基本目標4に関連する持続可能な開発目標（SDGs）の目指すゴール】





資 料

資料

1 吉備中央町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の経緯

年 月 日	事 項
令和元（2019）年5月20日	第1回 吉備中央町まち・ひと・しごと創生外部有識者会議 ・平成30年度総合戦略取り組みに対する施策・事業の効果の検証
令和元（2019）年9月20日	第1回 吉備中央町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部、プロジェクトチーム合同会議 ・第1期人口ビジョン（総人口、人口動態等推移）検証 ・第1期総合戦略の施策・事業の効果の検証 ・第2期総合戦略策定スケジュール、施策・事業等シート検討
令和元（2019）年11月 14日、15日、20日	各課ヒアリング ・第2期総合戦略の取組に対する施策・事業について関係各課ヒアリングを実施
令和2（2020）年1月7日	第2回 吉備中央町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部、プロジェクトチーム合同会議 ・第2期総合戦略（素案）の検討
令和2（2020）年2月5日 ～2月26日	第2期吉備中央町まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）に関するパブリックコメントの実施
令和2（2020）年3月3日	第2回 吉備中央町まち・ひと・しごと創生外部有識者会議（プロジェクトチーム出席） ・第2期総合戦略（案）の検討
令和2（2020）年3月6日	吉備中央町議会全員協議会 ・第2期総合戦略（案）説明・報告

2 吉備中央町まち・ひと・しごと創生外部有識者会議名簿

分 野	団 体	職 名 等	氏 名
(産) 産業	吉備中央町商工会	会 長	芝 村 啓 三
	吉備中央町商工会青年部	代 表	平 上 博
	商工団体（エヌイーシール(株)）	代表取締役社長	沼 本 成 人
(学) 教育	岡山大学大学院	准教授	氏 原 岳 人
	小・中学校ＰＴＡ	代 表	森 田 充 司
(金) 金融	中国銀行吉備高原都市支店	支店長	野 崎 英 男
(労) 労働	吉備中央町転入定住支援センター	代 表	川 上 一 郎
(言) 言論	(株)吉備ケーブルテレビ	代表取締役社長	藤 岡 孝
(官) 行政 (アドバイザー)	岡山県備前県民局地域政策部	地域づくり推進課長	江 端 恭 臣
議 会	吉備中央町議会	議 長	黒 田 員 米
	吉備中央町議会	総務産業常任委員長	西 山 宗 弘
町 民 子育て世代等	子育て世代	代 表	鈴 木 たかよ
	子育て世代	代 表	大 塚 佳 子
	新規就農者・子育て世代	代 表	大 谷 悠 介
	地域おこし協力隊	代 表	東 尾 実菜子

3 吉備中央町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部名簿

<推進本部>

NO	役 職	氏 名
1	本部長（町長）	山 本 雅 則
2	副本部長（副町長）	岡 田 清
3	副本部長（教育長）	津 島 雅 章
4	本部員（総務課長）	大 木 一 恵
5	本部員（税務課長）	亀 山 勝 則
6	本部員（企画課長兼吉備高原都市事務所長）	片 岡 昭 彦
7	本部員（協働推進課長）	河 内 啓一郎
8	本部員（住民課長）	小 谷 条 治
9	本部員（福祉課長）	奥 野 充 之
10	本部員（保健課長）	石 井 瑞 枝
11	本部員（子育て推進課長）	石 井 純 子
12	本部員（農林課長）	戸 田 真 吾
13	本部員（建設課長）	岡 本 一 志
14	本部員（会計管理室長）	石 田 卓 己
15	本部員（議会事務局長）	杉 原 宏 典
16	本部員（定住促進課長兼加茂川総合事務所長）	岸 本 久 夫
17	本部員（水道課長）	高 見 知 之
18	本部員（教育委員会事務局長）	富士本 里 美

<プロジェクトチーム>

NO	所属課・役職	氏 名
1	総務課・主幹	山 本 昌 幸
2	税務課・主幹	石 井 克 延
3	協働推進課・課長補佐	中 山 仁
4	住民課・主幹	難 波 勝 也
5	福祉課・課長補佐	岡 崎 直 樹
6	保健課・課長補佐	塚 田 恵 子
7	子育て推進課・主幹	石 伊 陽 子
8	農林課・主幹	石 坂 晃 則
9	建設課・主幹	三 高 昌 之
10	定住促進課・主幹	戸 田 健 治
11	水道課・課長補佐	古 好 広 徳
12	教育委員会事務局・局長補佐	山 本 敦 志

(事務局：企画課)

NO	役 職	氏 名
1	課長補佐	大 塚 隆 志
2	主 事	中 山 宗 也
3	主 事 補	大 森 悠 真

吉備中央町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略

【令和元年改訂版(令和2年度～令和6年度)】

発 行：岡山県加賀郡 吉備中央町 企画課
所 在 地：〒716-1192
岡山県加賀郡吉備中央町豊野 1-2
電 話：0866-54-1313
